

目次

CONTENTS

特報1

令和元年版 消防白書の概要…………… 4

特報2

「令和元年東日本台風等」における消防機関の対応…………… 14

令和2年3月号 No.587

巻頭言

「安心・安全を未来につなぐ、住民の期待に応える消防」を目指して
(静岡市消防局長 村田 吉伸)

Report

令和元年版 救急・救助の現況……………	19
消防本部、指令センター等及び消防署所における災害対応機能の維持に係る 非常用電源の確保に関する調査結果……………	26

Topics

令和元年度補正予算の概要（消防庁関連）……………	28
人命救助内閣総理大臣感謝状授与式……………	30
全国消防防災主管課長会議の開催……………	31
女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）の開催について……………	32
G20大阪サミット・ラグビーワールドカップ2019 消防特別警戒に係る消防庁長官賞状授与式……………	34
令和元年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果……………	36

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊出動に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈……………	39
-----------------------------------	----

先進事例紹介

東京消防庁公式アプリ配信開始について（東京消防庁）……………	41
--------------------------------	----

消防通信～望楼

尾三消防本部（愛知県）／泉州南広域消防本部（大阪府） 筑紫野太宰府消防組合消防本部（福岡県）／天草広域連合消防本部（熊本県）……………	43
--	----

消防大学校だより

女性活躍推進コースにおける教育訓練……………	44
火災調査科における教育訓練～模擬家屋調査実習について～……………	45

報道発表

最近の報道発表（令和2年1月24日～令和2年2月23日）……………	46
-----------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和2年1月24日～令和2年2月23日）……………	47
広報テーマ（3月・4月）……………	47

お知らせ

外出先での地震への対処……………	48
地域に密着した消防団活動の推進……………	49
少年消防クラブ活動に参加してみませんか……………	50
令和2年度消防防災科学技術賞の作品募集……………	51



■ 表紙
本号掲載記事より

「安心・安全を未来につなぐ、住民の期待に応える消防」を目指して

静岡市消防局長 村田 吉伸



静岡市消防局は、平成28年4月1日消防救急広域化を図り、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の2市2町から消防事務（消防団事務及び消防水利設置、維持、管理事務は除く。）の委託を受け、現在1本部、2部8課、9消防署、1分署、23出張所、職員1,034人体制で88万住民の命を預かる消防組織となりました。広域化から3年が経過し、火災をはじめ各種災害による被害の軽減を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。

当消防局の管轄は、静岡県中央部に位置し、北に赤石岳や聖岳など3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は日本最深の駿河湾に至るまで約2,350km²もの広大な面積を有しており、江戸時代に「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」と唄われた東海道一の難所である大井川や、羽衣伝説の舞台でもあり富士山世界文化遺産の構成資産に登録された三保松原を始めとした美しい自然環境の宝庫でもあります。

また、運輸交通面では東名高速道路や新東名高速道路に加え、平成30年3月には日本海側から太平洋を結ぶ中部横断自動車道の一部区間が開通となり、東海道新幹線、国際拠点港湾である清水港、県内で唯一の空港である富士山静岡空港等のインフラ整備により陸・海・空の拠点として、更なる発展が期待されているところです。

防災面においては、甚大な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、日頃から多数の者が利用する防火対象物の防災対策を徹底させるとともに、広域化による各市町災害対策本部との連携を重視し、タブレット端末の配備などによる迅速且つ的確な対応に取り組んでいます。

静岡市はアジア唯一のSDGsハブ都市として、「世界に輝く『静岡』の実現」をテーマとした第3次総合計画（2015年度～2022年度）を平成27年度からスタートさせ、世界水準の都市への飛躍に向けて、この地に住む人々が誇りを持ち、訪れる人々が憧れを抱くまちを目指しており、消防行政においても常にSDGsを意識した継続可能な未来につなぐ施策に取り組んでいます。

その一つとして、2018年に「静岡市消防局中長期ビジョン」を策定し2027年までの達成目標として、女性消防吏員の増加を始めとした6つのビジョンを掲げ、全職員が共通認識を持ち一丸となって取り組むこととしており、総務省消防庁様の御協力により「消防は女性が輝けるフィールドだ」を合言葉に、ラッピングバスの運行など新たな施策を展開しております。

今後も、安心・安全を未来につなぐ、住民の期待に応える消防を目指し、「天・地・人」を信条に、全職員一丸となって業務に取り組んで参ります。

令和元年版 消防白書の概要

総務課

消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。

令和元年版消防白書（令和2年2月18日閣議配布）では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、G20大阪サミット及びラグビーワールドカップ2019における消防特別警戒等、大規模イベント開催を見据えた外国人・障害者への対応、Society 5.0 時代におけるAI等の活用、緊急消防援助隊の充実強化、消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開、また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化について記載していますので、その概要を御紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/publication/#whitepaper>）に掲載していますので、御覧ください。

（特集1）最近の大規模自然災害への対応及び消防防災体制の整備

令和元年8月の前線に伴う大雨の被害と対応

【被害の状況】

- 記録的な大雨により、各地で河川の氾濫、浸水や土砂崩れ等が発生し、佐賀県を中心に死者4人、6,600棟を超える住家被害が発生（令和元年12月5日現在）
- 佐賀県大町町の鉄工所において、鉄工所内のオイルピットから大量の油が流出し、下流域に広く拡散



焼き入れ油が流出した佐賀県大町町
（熊本県防災消防航空隊提供）

【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、直ちに救助・救急活動にあたったほか、消防防災ヘリコプターによる情報収集活動、戸別訪問による安否確認、鉄工所から流出した油の除去活動等を実施
- 緊急消防援助隊は、8月28日から31日までの4日間にわたり、延べ172隊、583人が活動し、11人を救助
- 消防団は、住民への早期避難の呼びかけやボートによる救助活動、住民の避難誘導、土砂等の除去活動、動力消防ポンプによる排水活動等を実施

台風第15号に伴う被害と対応

【被害の状況】

- 大雨と暴風により、東京都で死者1人、千葉県を中心に7万4,900棟を超える住家被害が発生（令和元年12月5日現在）。特に千葉県では、暴風により多数の住宅において屋根瓦が飛散
- 千葉県を中心に、最大約93万4,900戸の大規模停電が発生。この停電により、携帯電話網や市町村防災行政無線等の通信障害が発生

【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、直ちに救助・救急活動にあたったほか、消防防災ヘリコプターによる情報収集活動、戸別訪問による安否確認、ブルーシート等による家屋の応急補修等の活動を実施
- 消防団は、倒木や飛散物の除去活動、ブルーシート等による家屋の応急補修、避難所の運営支援等を長期間にわたり実施

台風第19号等に伴う被害と対応

【被害の状況】

- 台風第19号とその後の度重なる大雨により、各地で河川の氾濫、堤防の決壊による浸水、土砂崩れ等が多数発生し、東北地方の太平洋側や関東地方を中心に死者98人、9万1,000棟を超える住家被害が発生（令和元年12月5日現在）
- 千曲川（長野県）や阿武隈川（福島県）をはじめ71河川の140箇所で堤防が決壊（令和元年12月2日現在、国土交通省調べ）
- 道路の損壊や道路への土砂の流入、橋梁の流出などにより多数の孤立地域が発生

【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、直ちに救助・救急活動にあたったほか、救命ボートや消防防災ヘリコプターを活用した救助活動、行方不明者の捜索活動等を実施
- 緊急消防援助隊は、10月13日から18日までの6日間にわたり、延べ809隊、2,978人が活動し、171人を救助
- 消防団は、危険箇所の警戒活動、行方不明者の捜索、土砂等の除去活動、戸別訪問による住民の安否確認等を長期間にわたり実施
- 10月13日、福島県内で救助活動にあっていた東京消防庁航空隊のヘリコプターから要救助者が落下して死亡する事故が発生。原因究明と再発防止策の検討のため、消防庁も参画して、東京消防庁が「航空安全委員会」を開催

災害を踏まえた今後の対応

- 住民の避難行動を促すための地方公共団体からの適切な情報発信のあり方、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする地方公共団体が情報を確実に住民に伝えるための情報伝達手段の整備、住民の自発的な避難を促進するための地方公共団体における防災訓練の充実などについての取組を検討

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」における消防庁の取組

- 近年の頻発化・激甚化する自然災害時においても重要インフラ等の機能を維持するため、平成30年12月14日、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、消防庁からは6つの施策を展開
 - 1.大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策
 - 2.大規模災害に対応するための航空消防防災体制に関する緊急対策
 - 3.地域防災力の中核を担う消防団に関する緊急対策
 - 4.災害対策本部設置庁舎及び消防庁舎の災害対応機能確保に関する緊急対策
 - 5.自治体庁舎等における非常用通信手段の確保に関する緊急対策
 - 6.高齢者世帯等への確実な情報伝達に関する緊急対策



福島県郡山市 浸水地域での救助活動
(郡山地方広域消防組合消防本部提供)



救命ボートによる救助活動



消防団員による行方不明者の捜索
(福島県川内村消防団提供)



水陸両用バギーを活用した捜索活動
(大阪市消防局提供)



(特集2) G20大阪サミット及びラグビーワールドカップ2019における消防特別警戒等

G20大阪サミット

(令和元年6月28日、29日、大阪府大阪市において開催)

【開催までの取組】

- 平成30年9月25日、「G20大阪サミット消防・救急対策委員会」及び警防・予防部会を設置出場計画やNBC災害等消防活動要領等を含む警防計画及び関連施設に対する立入検査や巡回警戒等を含む予防計画を策定。NBC災害発生を想定した合同訓練・現地視察や、関連施設に対する立入検査・自衛消防訓練指導等を実施



NBC災害訓練

※NBC：核 (Nuclear) 兵器等
生物 (Biological) 剤
化学 (Chemical) 剤

【消防特別警戒の体制等】

- 警戒実施期間は、6月24日から6月30日までの7日間
- 消防車両266台、消防ヘリ6機、消防職員等2,858人（警防2,179人、予防272人、本部要員407人）の消防特別警戒体制を構築
- インテックス大阪（主会場）、関西国際空港、大阪国際空港、首脳等の宿泊施設、要人の移動経路となる高速道路等を警戒。消防防災ヘリコプターによる航空警戒体制の構築、消防艇による海上警戒等も実施
- サミット関連施設に24時間体制で予防進駐警戒要員を配置



統括警戒本部（作戦室）

【警戒部隊の活動】

- 火災は発生せず。関西国際空港に緊急着陸する航空機が発生したため、消防隊が7隊出動し、警戒活動を実施
- 救急出動が7件（うち1件は誤報）発生し、事前計画に基づき医療関係者等と連携し対応



警戒員によるJR大阪駅巡回警戒

ラグビーワールドカップ2019

(令和元年9月20日から11月2日、全国12都市において開催)

- 消防庁は、NBC等テロ災害対応のための体制整備・強化として、大型除染システム搭載車及び化学剤遠隔検知装置の整備、救命止血帯（ターニケット）導入に向けた消防職員用カリキュラム等の策定を実施。また、外国人や障害者等の方々への対応に関する各種取組を促進
- 平成29年11月7日、「ラグビーワールドカップ2019消防対策協議会」を設置し、大会に向けた検討体制を構築
- 各開催地において大会開催を迎えるに際し、試合会場及び宿泊施設等への事前立入検査や自衛消防訓練指導等を実施。試合開催中は、消防警戒本部を設置し、関係機関との連携体制を構築、NBC等テロ災害対応部隊の出場体制を強化し、万全の即応体制を確保

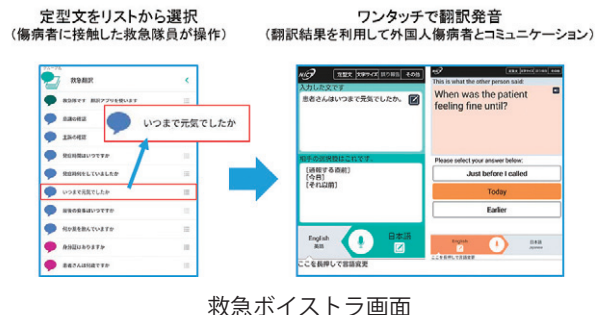


釜石鶴住居復興スタジアム警戒部隊

(特集3) 大規模イベント開催を見据えた外国人・障害者への対応

【外国人・障害者からの119番通報等に対する取組】

- 訪日外国人の増加により、119番通報時や救急現場での、外国人に対する円滑なコミュニケーションが求められていることから、「電話通訳センターを介した三者間同時通訳」及び「救急ボイストラ」の導入を促進
 - 聴覚・言語障害者がスマートフォンを活用し、音声によらない円滑な通報を行える「Net119 緊急通報システム」の導入を促進
- ※いずれの施策も2020年中に全ての消防本部への導入が目標



【災害情報伝達及び避難誘導ガイドライン】

- 平成30年3月に、「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」を策定。本ガイドラインのポイントを分かりやすくまとめたリーフレットを駅・空港や競技場、旅館・ホテル等の施設の関係者に配布し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人・障害者に配慮した情報伝達及び避難誘導の普及を促進



多言語化・視覚化に有効なツール

(特集4) Society 5.0 時代におけるAI等の活用

【研究開発の方向性】

- 「消防防災科学技術高度化戦略プラン2018」(平成30年3月改訂)では、自然災害リスクの増大や社会の脆弱化への対応に加え、研究成果の社会実装の推進を主眼
- 「消防防災科学技術研究推進制度」では、AIやロボット等関連に重点

【研究開発の状況】

(消防ロボットシステムの配備)

- 耐熱性が高く、災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を行う、AI技術を活用した消防ロボットシステムの研究開発を平成26年度から実施
- 平成30年度末に消防ロボットシステム(スクラムフォース)は完成し、令和元年5月24日に本システムを装備した特殊装備小隊が発足



スクラムフォース

(迅速な救急搬送を目指した救急隊運用最適化の研究開発)

- AIを活用して、消防本部の救急活動データと気象予報の関係性の分析結果から救急需要が多く見込まれる地域をリアルタイムにメッシュで予測し、事前に救急隊を移動配置することにより、現場到着所要時間を短縮する手法を開発
- プログラムの実証実験を行うとともに、救急隊の最適配置モデルを検証中
- 令和2年度の完成を目指して研究を進める予定



(特集5) 緊急消防援助隊の充実強化

【基本計画の改定】

- 平成31年3月に「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を改定。緊急消防援助隊登録隊の増隊や無償使用制度及び国庫補助金を活用した車両・資機材の整備、実践的な訓練の実施等により、更なる緊急消防援助隊の充実強化

【緊急消防援助隊の増強】

- 令和5年度末までに緊急消防援助隊登録隊数をおおむね6,600隊に増強。消火・救助・救急の主要3小隊に加え、長期的な消防応援活動を支える後方支援小隊を増隊

【土砂・風水害機動支援部隊とNBC災害即応部隊の新設】

- 土砂・風水害現場での救助活動に特化した特殊車両を中核として構成される「土砂・風水害機動支援部隊」を新設、令和5年度末までに、全国で50部隊程度の配備を計画
- NBCテロ災害時に、負傷者の救助、除染活動を迅速かつ的確に実施するため、特殊な装備・資機材を有した「NBC災害即応部隊」を新設。特別な運用計画に基づき迅速に出動



NBCテロ災害を想定した訓練の様子

【緊急消防援助隊ロゴマーク】

- 緊急消防援助隊の結束力を一層強化し、その活動をより広く周知することなどを目的として、「緊急消防援助隊ロゴマーク」を作成



緊急消防援助隊
National Fire Service Team for Disaster Response

(特集6) 消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化

【相次ぐ消防防災ヘリコプターの墜落事故】

- 平成21年以降、4件の消防防災ヘリコプターの墜落事故が発生し、26人の消防職員等が殉職（平成30年8月：群馬県、平成29年3月：長野県、平成22年7月：埼玉県、平成21年9月：岐阜県）

【消防防災ヘリコプターの運航に関する基準】

- これらの墜落事故を受け、消防庁では事故の再発防止に向けて二人操縦士体制の導入等を運航団体に助言してきたが、運航団体が安全性の向上に取り組むためには、助言より高い規範力を持つ形式で示すことが重要であると考え、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の在り方に関する検討会」を設置し、運航に関する基準に盛り込むべき事項とその内容等についての検討を実施（第1回：平成31年3月14日、第2回：令和元年6月11日）
- 検討会での議論を踏まえ、運航規程等の整備、運航責任者及び運航安全管理者の配置、二人操縦士体制、シミュレーターを用いた緊急操作訓練、消防防災ヘリコプターに備える装備等、運航団体が取り組む項目をとりまとめ、令和元年9月24日に「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」（令和元年消防庁告示第4号）を制定し、消防組織法第37条に基づく消防庁長官の勧告として告示



検討会の模様

(特集7) 日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開

【日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組】

- 日本の消防用機器等は、消防庁が策定する規格・基準に基づくとともに、第三者機関による厳格な検定等の認証を取得しており、優れた品質を確保
- 東南アジア諸国等では、消防用機器等に関する基準が未整備の地域があり、東南アジア諸国等の消防・防災関係者に対して、日本の機器の競争力を更に高めるため、日本製品の品質・信頼性の高さについて理解を促すための取組を実施

【海外展開への取組】

- 国内の連携体制・日本企業へのサポートとして、平成31年2月26日に、日本貿易振興機構（JETRO）と連携したセミナーを開催
- 個別の国に対する日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の浸透への取組として、平成30年10月8日に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」を締結
- 令和元年8月には、ベトナム・ホーチミン市で開催された消防・防災展「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2019」に、日本の民間企業が初めて合同で出展。同時開催のセミナーにおいて、消防庁職員が火災予防対策について発表し、官民一体の働きかけを実施



「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2019」における日本ブース

(特集8) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために消防団は大きな役割を果たしているが、消防団員数は年々減少しており、平成31年4月1日現在、83万1,982人（前年から1万1,685人減少）となっている。

【消防団の充実強化施策】

(消防団への加入促進)

- 学生、女性、被雇用者及び公務員の消防団への加入促進について「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」などの取組を実施

(消防団員の処遇の改善)

- 年額報酬及び出動手当について、特に支給額の低い団体に引上げを要請

(装備の充実強化)

- 消防団に対し、救助活動用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で貸し付け、訓練等を支援
- 消防学校に対し、情報収集活動用資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性・若者が扱いやすい小型動力ポンプを無償で貸し付け、訓練を支援
- 消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）を新設し、消防団の装備の充実及び災害対応能力の向上



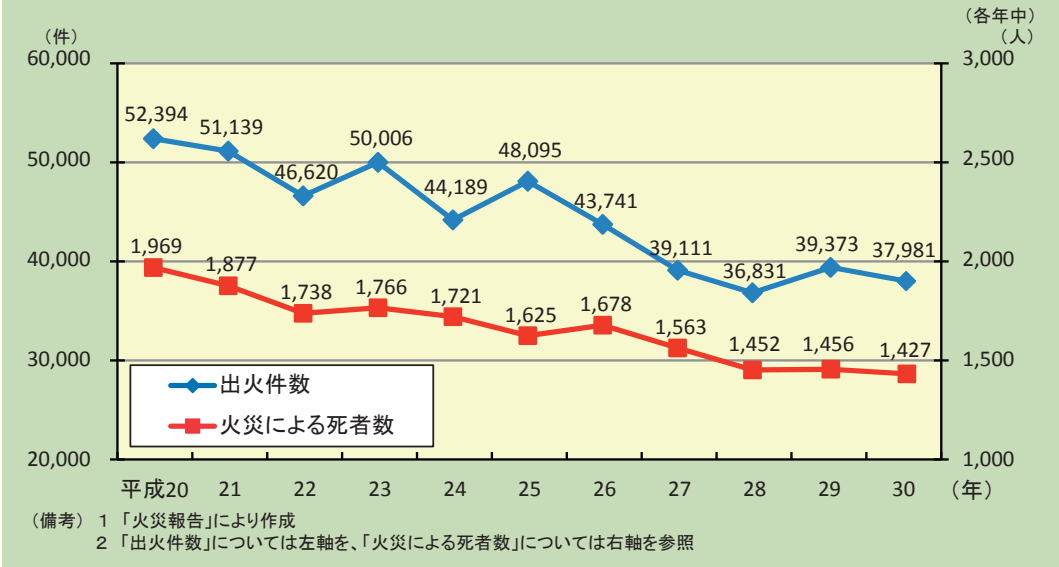
消防団設備整備費補助金対象資機材

消防防災を巡る現況と活動等について

火災の現況と最近の動向（第1章第1節）

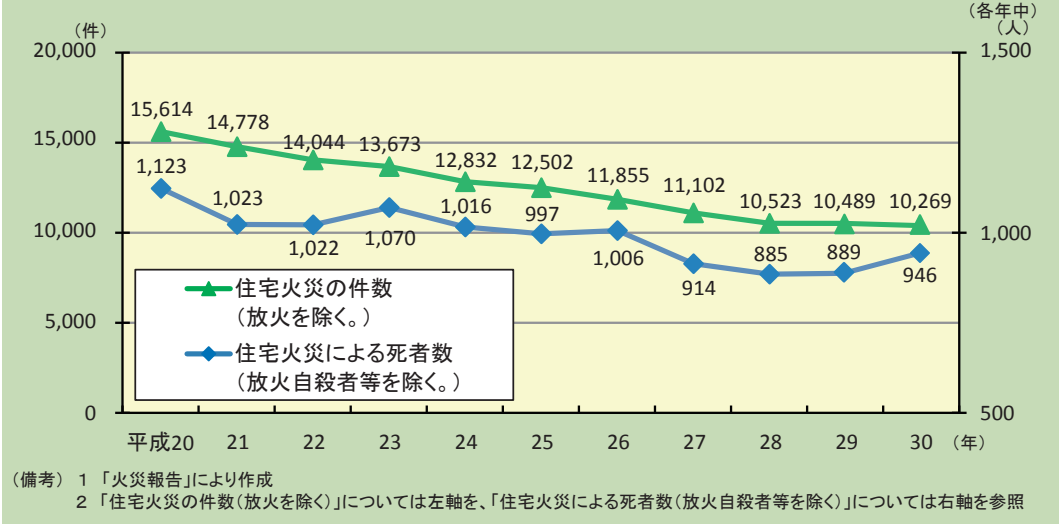
- この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向
 - ・ 平成30年中の出火件数は3万7,981件（前年比1,392件減少）であり、10年前の72.5%
 - ・ 火災による死者数は1,427人（前年比29人減少）であり、10年前の72.5%
 - ・ たばこによる火災は3,414件で、出火原因の第1位（第2位はたき火、第3位はこんろ）

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 平成30年中の住宅火災件数（放火を除く）は1万269件（前年比220件減少）であり、10年前の65.8%
- ・ 住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は946人（前年比57人増加）であるが、10年前の84.2%
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、82.3%（令和元年6月1日時点）

【住宅火災の件数（放火を除く）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移】



消防の組織（平成31.4.1現在）の状況（第2章第1節）

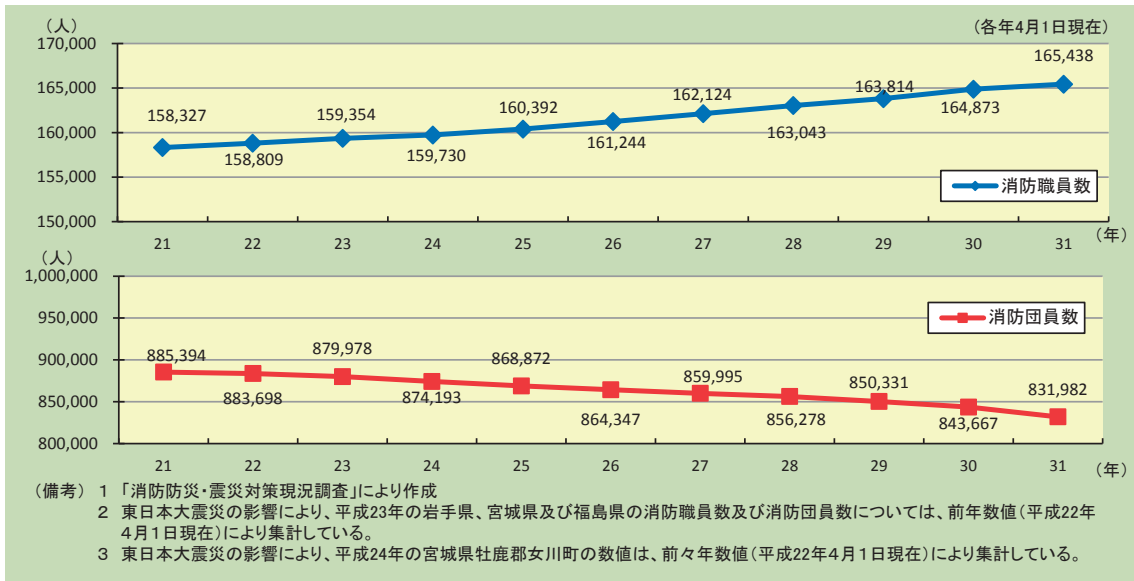
○ 消防本部

- ・ 726消防本部、1,719消防署が設置され、消防職員数は16万5,438人
- ・ 消防職員数については、前年比増（565人増加）であり、10年前の104.5%

○ 消防団

- ・ 消防団数は2,198団、団員数は83万1,982人であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減（1万1,685人減少）であり、10年前の94%

【消防職員数、消防団員数の推移】

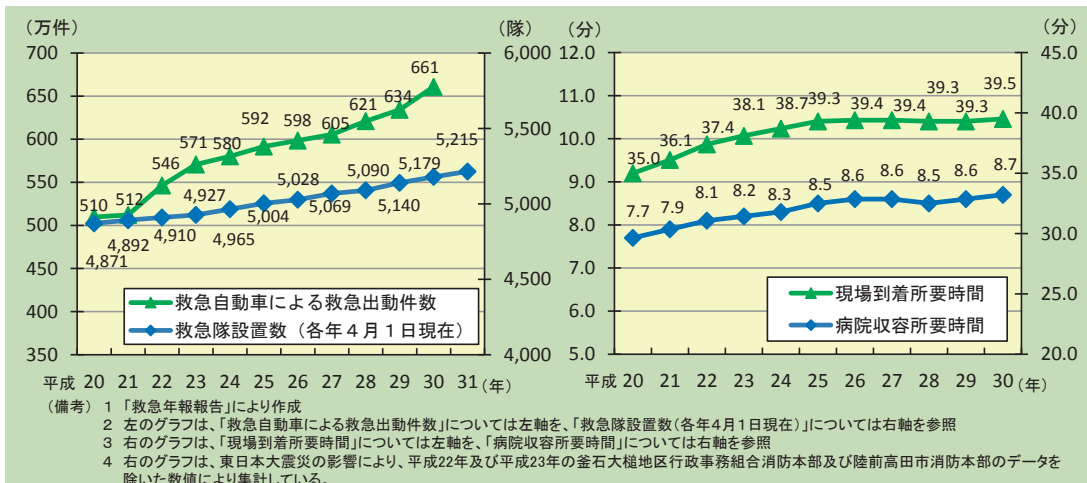


救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、平成30年中は過去最多の約661万件で、10年前と比較して約30%増加
- 救急隊設置数は、平成31年4月1日現在、5,215隊（対前年36隊増）で、10年前と比較して約7%の増加
- 平成30年中の現場到着所要時間の平均は8.7分（10年前と比較して1.0分延伸）
- 平成30年中の病院収容所要時間の平均は39.5分（10年前と比較して4.5分延伸）

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】

【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】





救急車の適正利用の推進（第2章第5節）

地域の限られた救急車が緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く到着できるようにするため、電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」をはじめとする各種施策を展開

【救急安心センター事業（#7119）の推進】

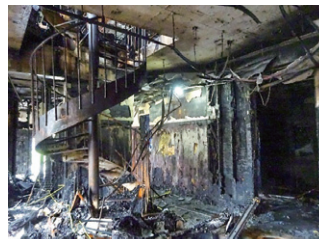
- 令和元年12月1日現在、全国16地域で事業実施
- 潜在的な重症者の発見及び救護、軽症者の搬送割合の減少、不急の救急出動の抑制などの効果を確認
- 平成29年5月から、普及促進アドバイザー制度を運用し、運営に携わっている自治体職員等を派遣し、令和元年11月末までに延べ15地域に36人のアドバイザーを派遣
- #7119 に対する住民の認知・理解を図り、利用を促進するため、インターネット媒体の活用 や、子供に訴求力の高い企業キャラクターと連携することで、幅広い層への広報を実施



#7119 イメージ図

京都市伏見区で発生した爆発火災への対応

- 令和元年7月18日に京都府京都市伏見区の株式会社京都アニメーションにおいて極めて大きな人的被害を伴う爆発火災（死者36人、負傷者34人（重症7人、中等症7人、軽症20人、容疑者1人を含まず））が発生
- 出火建物は、地上3階建て、延べ面積691.02 m²のアニメーションスタジオ
- 消防庁は、警察庁と連携し、ガソリン容器への詰替え販売を行う際に身分証の確認、使用目的の問いかけ、販売記録の作成、不審者発見時の通報を行うよう、ガソリンスタンドの事業者団体（石油連盟及び全国石油商業組合連合会）に対して要請
- 上記の取組の更なる徹底を図るため、令和元年12月に危険物の規制に関する規則を改正ガソリンの容器への詰替え販売時における顧客の本人確認、使用目的の確認、販売記録の作成を義務付け



出火建物1階



消防による防火指導の状況
(京都市消防局提供)

沖縄県那覇市で発生した首里城火災への対応

- 令和元年10月31日未明に沖縄県那覇市の首里城正殿において出火。正殿（木造、地上3階建て、延べ面積1,199.24 m²）を含む6棟が全焼、このほか2棟が焼損（死者無し。消防職員1名が軽症）。出火箇所は正殿1階北東側と推定され、令和元年11月現在、出火原因の特定には至っていない。
- 本火災を受け、消防庁職員11人（消防研究センター職員9人を含む）を現地に派遣し、那覇市消防局が行う火災の調査を支援
- 本火災を踏まえ、文化庁と連携して、文化財建造物の防火対策ガイドラインを改訂し、あわせて文化財建造物に対応した防火訓練マニュアルの作成等を今後実施



炎上中の正殿
(那覇市消防局提供)

＜参考＞令和元年版消防白書 目次

<p>特集1 最近の大規模自然災害への対応及び消防防災体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年8月の前線に伴う大雨の被害と対応 2 台風第15号に伴う被害と対応 3 台風第19号等に伴う被害と対応 4 最近の災害を踏まえた今後の対応 5 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」における消防庁の取組 <p>特集2 G20大阪サミット及びラグビーワールドカップ2019における消防特別警戒等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 サミット開催までの取組 2 消防特別警戒の体制等 3 警戒部隊の活動 4 国民保護共同訓練 5 ラグビーワールドカップ2019への対応 <p>特集3 大規模イベント開催を見据えた外国人・障害者への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会情勢を踏まえた取組の推進 2 外国人・障害者からの119番通報等に円滑に対応するための取組 3 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン 4 救急車利用ガイド <p>特集4 Society 5.0時代におけるAI等の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防防災技術に係る研究開発の方向性 2 研究開発の状況 <p>特集5 緊急消防援助隊の充実強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 南海トラフ地震等に備えた増強 2 土砂・風水害機動支援部隊とNBC災害即応部隊の新設 3 航空関連の隊の再編 4 緊急消防援助隊ロゴマーク <p>特集6 消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防防災ヘリコプターの墜落事故の概要 2 運航の安全性の向上に向けた消防庁の取組(検討会) 3 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準 	<p>特集7 日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組 2 東南アジア諸国等で日本の消防用機器等が置かれている状況と競争力の強化 3 海外展開への取組 <p>特集8 消防団を中核とした地域防災力の充実強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防団の現状 2 消防団の充実強化施策 <p>第1章 災害の現況と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 火災予防 第2節 危険物施設等における災害対策 第3節 石油コンビナート災害対策 第4節 林野火災対策 第5節 風水害対策 第6節 震災対策 第7節 原子力災害対策 第8節 その他の災害対策 <p>第2章 消防防災の組織と活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 消防体制 第2節 消防の広域化の推進 第3節 消防職団員の活動 第4節 教育訓練体制 第5節 救急体制 第6節 救助体制 第7節 航空消防防災体制 第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊 第9節 国と地方公共団体の防災体制 第10節 消防防災の情報化の推進 <p>第3章 国民保護への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 国民保護への取組 第2節 北朝鮮弾道ミサイル発射事案への対応 <p>第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり</p> <p>第5章 国際的課題への対応</p> <p>第6章 消防防災の科学技術の研究・開発</p> <p>附属資料</p>
--	--



「令和元年東日本台風等」における消防機関の対応

防災課、応急対策室、広域応援室、地域防災室

1 はじめに

令和元年10月12日に上陸した令和元年東日本台風（令和元年台風第19号。以下「東日本台風」という。）の影響により、13都県に大雨特別警報が発表されるなど、東日本を中心に記録的な大雨をもたらしました。また、台風が温帯低気圧に変わった後も前線や低気圧の影響により、東海、関東、東北地方の広い範囲で大雨となりました。

この東日本台風とその後の大雨により、各地で河川の氾濫、堤防の決壊による浸水、土砂崩れ等が多数発生し、死者・行方不明者は100名を超え、9万棟を超える住家被害が発生するなど甚大な被害となりました。

特に、堤防が決壊した河川は、千曲川（長野県）や阿武隈川（福島県）をはじめ71河川の140箇所へのぼり（令和元年12月2日現在、国土交通省調べ）、濁流による浸水域が広範囲にわたるとともに、台風に伴う土砂災害の発生件数は、962件（令和元年12月2日現在、国土交通省調べ）と、統計を開始した昭和57年以降で、一つの台風に伴うものとしては過去最大となりました。

これにより、多くの市町村において避難指示（緊急）及び避難勧告等が発令され、ピーク時における避難所への避難者数は23万7,000人超に達したほか、道路の損壊や橋梁の流出などによる孤立集落の発生、停電や断水等ライフラインへの被害、鉄道の運休等の交通障害など、住民生活に大きな支障が生じました。

なお、この東日本台風と大雨による各地の被害状況は、表1のとおりです。

本稿においては、この東日本台風とその後の大雨において、懸命な活動にあたった消防機関の対応内容について、政府や消防庁の対応とともにご紹介します。



福島県須賀川市の浸水被害の状況（福島県消防防災航空隊提供）

2 政府の対応

政府においては、東日本台風の接近に伴い、10月12日、内閣総理大臣から関係省庁に対し、①国民に対する適時適切な情報提供、②地方自治体との連携による避難支援等の事前対策、③被害が発生した際の被害状況の迅速な把握など、政府一体となって、人命第一で、災害応急対策に全力で取り組むよう指示が出されました。

また、台風が上陸した同月13日には、「令和元年台風第19号非常災害対策本部」が設置され、同日の第1回の会議において、①迅速な情報収集、②行方不明者等の一刻も早い救命・救助、③被害の拡大防止、④ライフラインの早期復旧、⑤官民一体となった広域応援態勢の確保、⑥プッシュ型の被災者支援、⑦国民に対する適時的確な情報提供などの政府の方針が決定されました。さらに、翌14日の第2回の会議において、内閣総理大臣から関係省庁に対し、被災者の生活支援を更にきめ細かく、迅速かつ強力に進めるため、被災者生活支援チームの設置について指示が出されるとともに、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを早急にまとめるよう指示が出されるなど、11月7日までに計18回の会議の開催を通じ、政府一体となった災害対応が進められました。



表1 被害状況（人的・建物被害）

（令和2年2月12日現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
				重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								4				1
青森県					1			1	7	9		
岩手県	3			4	3	41	786	989	45	839		1,354
宮城県	19		2	8	35	304	2,974	2,718	1,587	12,300	17	61
秋田県								8				
山形県				2	1	1	5	32	65	98		8
福島県	32			1	58	1,470	12,454	6,868	1,158	446	42	8,608
茨城県	2		1		20	146	1,601	1,501	27	523		946
栃木県	4			4	19	84	5,205	8,314	2	408	14	1,098
群馬県	4			1	8	22	296	568	22	112	3	76
埼玉県	4	1		1	32	134	541	699	2,370	3,388		105
千葉県	12			2	28	65	1,909	6,182	469	884		23
東京都	1				10	36	658	976	318	532	25	32
神奈川県	9			3	35	48	680	2,059	715	468	21	172
新潟県				2	3	3	9	48	25	278	3	13
富山県				1				6				1
石川県				1				1				
福井県				1								
山梨県					1	2	3	67	1	6		1
長野県	5			5	39	916	2,496	3,463	8	1,419	24	937
岐阜県								11			1	5
静岡県	3	1		2	5	8	12	495	967	1,312	36	98
愛知県					1			1				
三重県					3		8	23	50	64		6
滋賀県					3		1	10				
京都府				1	3			8				
大阪府					8							
兵庫県	1				14			4				
奈良県								2		3		
和歌山県								1	1			
鳥取県					1			3				
岡山県					1			2			1	2
広島県					2			2				
山口県				1								
徳島県					1							
高知県					2			1		3		3
佐賀県					2							
大分県					2							
合計	99	2	3	40	341	3,280	29,638	35,067	7,837	23,092	187	13,550

3 消防庁の対応

消防庁においては、東日本台風の接近に備え、10月8日13時に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）して、情報収集体制を強化するとともに、静岡県をはじめとする1都6県に大雨特別警報が発表されるなど、重大な災害が発生するおそれ著しく高まった12日15時30分に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）し、全庁を挙げて災害応急対応にあたりました。

また、各都道府県に対して、厳重な警戒を呼びかけるとともに、時機を失することのない避難勧告等の発令や避難所の早期開設、住民に対する確実な防災情報の伝達のほか、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集などについて要請しました。

さらに、被害拡大の恐れがあった宮城県、長野県及び福島県に対し、消防庁長官の指示により、13都道府県の緊急消防援助隊が出動し、被災地での救助・捜索活動等にあたるとともに、被災自治体の災害対応を支援するため、宮城県をはじめとする被災10県及び地元消防本部等に対し、延べ38人の消防庁職員を派遣しました。

4 消防機関の対応

(1) 消防本部

甚大な被害に見舞われた地域を管轄する消防本部には、多数の119番通報が入電し、総力をあげて救助・救急活動にあたりましたが、河川の氾濫等による浸水や土砂崩れによる道路寸断などの影響により、被災現場に近づくことができない地域が数多く発生し、その活動は困難を極めました。

このような中、地元消防本部は、消防団や県内消防本部の応援隊と協力し、住民の避難誘導、救命ボートや消



長野県長野市 救命ボートによる救助活動

防防災ヘリコプターを活用した救助活動のほか、警察や自衛隊と協力して行方不明者の捜索活動を実施しました。

(2) 消防団

大雨が予想された地域の消防団は、大雨に備え、住民に対して早期の避難を呼びかけるとともに、危険箇所の警戒活動などにあたりました。

また、甚大な被害に見舞われた地域においては、戸別訪問による住民の安否確認や行方不明者の捜索活動のほか、動力消防ポンプによる排水活動、土砂等の除去活動などを長期間にわたり実施しました。



消防団員による行方不明者の捜索活動(福島県川内村消防団提供)

(3) 緊急消防援助隊

市民の生命・身体・財産を守ることを任務とする消防機関は、法律に基づき、原則として市町村単位で運営されていますが、大規模な災害や特殊な災害が発生した際、被災地の消防力だけでは対処できないことがあります。

このような時、都道府県域を越えて活動する消防の応援部隊が緊急消防援助隊です。

関東甲信、東北地方を中心に大きな被害をもたらした東日本台風においても、消防庁長官の指示により、被災地に対し緊急消防援助隊が派遣され、10月13日から18日までの6日間にわたり、総数276隊、1,038人（延べ活動数809隊、2,978人）が活動しました（表2）。

ここでは、被災地に派遣された緊急消防援助隊の活動内容をご紹介します。

(ア) 宮城県

宮城県においては、仙台市消防局統括指揮支援隊及び新潟市消防局指揮支援隊の活動管理のもと、陸上隊（※1）と航空小隊（※2）が活動しました。

陸上隊は、丸森町において、地元消防機関、県内消防本部からの応援隊、警察及び自衛隊と連携して活動にあ

たりました。活動中には、河川の氾濫により広範囲に浸水した地域で、水陸両用バギーや重機を活用しながら、捜索・救助活動を行うとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）からの依頼を受け、断水により診療器具が使用できなくなった病院から患者の転院搬送を実施しました。

また、航空小隊は、浸水によって孤立した住民の救助活動のほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

これらの活動により、陸上隊、航空小隊を合わせて121人が救助されました。

(※1) 青森県大隊、秋田県大隊及び山形県大隊

(※2) 札幌市消防局、山形県、川崎市消防局、岩手県及び青森県



重機を活用した救助活動(宮城県丸森町)
(弘前地区消防事務組合消防本部提供)



救助活動(宮城県丸森町)(山形市消防本部提供)

(イ) 福島県

福島県では、埼玉県防災航空隊、千葉市消防航空隊、東京消防庁航空隊が活動し、浸水によって孤立した住民15人を救助したほか、ヘリサットシステム及びヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

各隊が懸命な活動を続ける中、救助活動にあたってい

た東京消防庁航空隊のヘリコプターから要救助者が落下して死亡する事故が発生しました。

現在、東京消防庁の「航空安全委員会」において原因究明と再発防止策の検討が進められており、消防庁では、同委員会の結果を踏まえ、再発防止と更なる安全管理の徹底に努めることとしています。

(ウ) 長野県

長野県では、東京消防庁統括指揮支援隊及び新潟市消防局指揮支援隊の活動管理のもと、陸上隊(※3)と航空小隊(※4)が活動しました。

陸上隊は、長野市において、地元消防機関、県内消防本部からの応援隊、警察及び自衛隊と連携して捜索・救助活動にあたるとともに、広範囲に浸水した地域において、ドローンを活用した上空からの情報収集を実施しました。

また、航空小隊は、浸水によって孤立した住民35人の救助活動のほか、ヘリコプターテレビ電送システムを活用して、上空からの情報収集にあたりました。

(※3) 新潟県大隊

(※4) 東京消防庁、福井県、静岡市消防局、名古屋市消防局、埼玉県及び新潟県



ドローンを活用した情報収集(長野県長野市)
(新潟市消防局提供)



活動終了式での地元住民からのメッセージ(宮城県丸森町)



表2 緊急消防援助隊の出動状況

出動要請日	宮城県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日	仙台市消防局 新潟市消防局	青森県、秋田県、山形県	札幌市消防局、山形県、 川崎市消防局
10月15日			岩手県
10月16日	仙台市消防局		青森県
活動機関：10月13日から18日まで（6日間） 出動隊の総数：215隊、786人 延べ活動数：643隊、2,323人			

出動要請日	福島県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日			青森県（※1）、 埼玉県（※2）、 千葉市消防局、東京消防庁
活動機関：10月13日から16日まで（4日間） 出動隊の総数：5隊、35人 延べ活動数：15隊、88人			

- ※1 16日に宮城県へ部隊移動
- ※2 14日に長野県へ部隊移動

出動要請日	長野県へ出動した緊急消防援助隊		
	指揮支援部隊	陸上隊	航空隊
10月13日	新潟市消防局	新潟県	東京消防庁、福井県、 静岡市消防局、名古屋市消防局
10月14日	東京消防庁		埼玉県、新潟県、
活動機関：10月13日から15日まで（3日間） 出動隊の総数：56隊、217人 延べ活動数：151隊、567人			

5 おわりに

このたびの台風被害に際しては、地元消防本部や消防団はもとより、県内消防本部の応援隊、緊急消防援助隊は、一人でも多くの住民の命を守るため、昼夜を問わず、総力をあげて懸命な対応を続けました。

その一方で、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害に迅速に、かつ、適確に対応していくためには、今回の活動で得られた多くの教訓を活かし、消防防災体制をより一層強化していく必要があります。

政府は、令和元年房総半島台風（令和元年台風第15号）や、東日本台風等における応急対策の経験を集約・整理し、今後の災害対応に活かしていくため、内閣官房副長官（事務）を座長とする「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」を立ち上げました。

また、東北や関東甲信越地方を中心に広域かつ甚大な

被害をもたらした東日本台風等を教訓とし、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、避難対策の強化を検討するため、中央防災会議防災対策実行会議の下に「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置されました。

消防庁におきましても、これらの会議等での議論を通して、今回の対応において表面化した課題を検討し、今後の災害に対しても万全の体制がとれるよう、取り組んでまいります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525（直通）
消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL: 03-5253-7561（直通）
※消防団部分

令和元年版 救急・救助の現況

救急企画室／参事官
広域応援室

1 救急業務の実施状況

① 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員

平成30年中の救急自動車による救急出動件数は660万5,213件（対前年比26万3,066件増、4.1%増）、搬送人員は596万295人（対前年比22万4,209人増、3.9%増）で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となりました。救急自動車は4.8秒に1回の割合で出動しており、国民の21人に1人が救急搬送されたこととなります。（図1参照）

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が389万1,040人（65.3%）、一般負傷が91万2,346人（15.3%）、交通事故が44万1,582人（7.4%）などとなっています。（表1及び図2参照）

図1 救急自動車による救急出動件数と搬送人員の推移

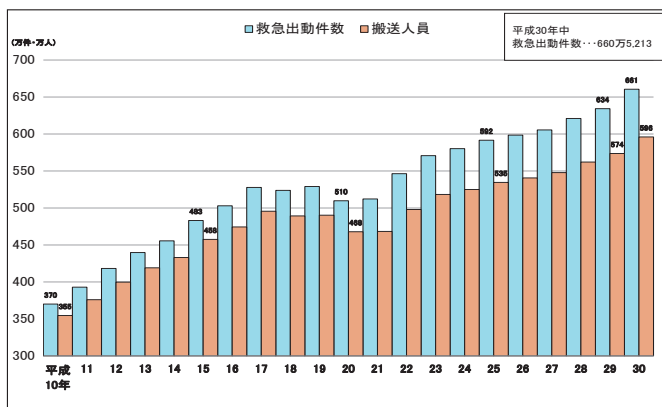
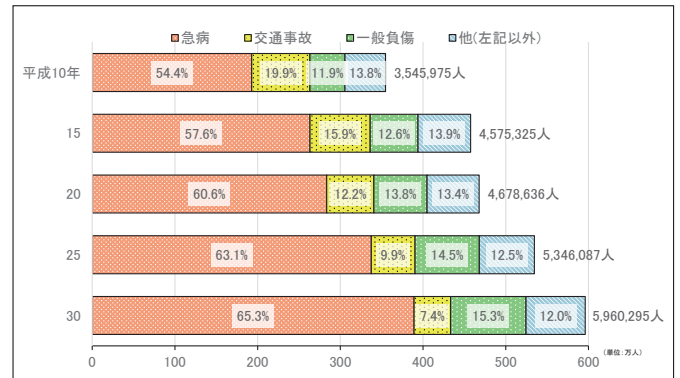


表1 事故種別の搬送人員対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員数	構成比(%)	搬送人員数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	3,891,040	65.3	3,686,438	64.3	204,602	▲ 5.6
交通事故	441,582	7.4	466,043	8.1	▲ 24,461	▲ 5.2
一般負傷	912,346	15.3	883,375	15.4	28,971	▲ 3.3
加害	25,038	0.4	25,957	0.5	▲ 919	▲ 3.5
自損行為	35,156	0.6	35,377	0.6	▲ 221	▲ 0.6
労働災害	57,500	1.0	52,189	0.9	5,311	▲ 10.2
運動競技	43,349	0.7	41,950	0.7	1,399	▲ 3.3
火災	5,393	0.1	5,331	0.1	62	▲ 1.2
水難	2,318	0.0	2,327	0.0	▲ 9	▲ 0.4
自然災害	1,957	0.0	524	0.0	1,433	273.5
その他	544,616	9.1	536,575	9.4	8,041	▲ 1.5
合計	5,960,295	100.0	5,736,086	100.0	224,209	3.9

※端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図2 事故種別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



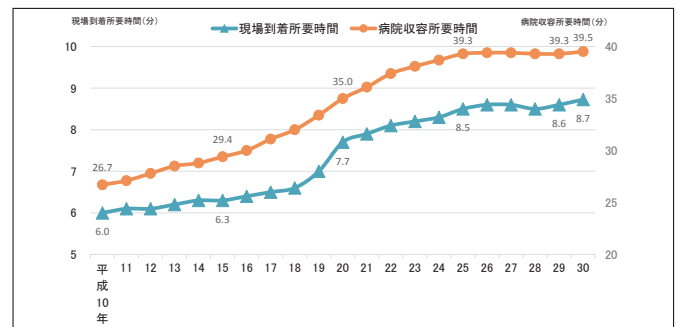
※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間

平成30年中の救急自動車による現場到着所要時間（入電から現場に到着するまでに要した時間）は、全国平均で8.7分（対前年比0.1分増）、病院収容所要時間（入電から医師引継ぎまでに要した時間）は、全国平均で39.5分（対前年比0.2分増）となっています。

現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移をみると、どちらも延伸傾向となっています。（図3参照）

図3 現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移



※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

③ 傷病程度別の搬送人員

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が290万9,546人（48.8%）、中等症（入院診療）が248万2,018人（41.6%）、重症（長期入院）が48万7,413人（8.2%）などとなっています。（表2参照）

傷病程度別の搬送人員の推移をみると、総搬送人員に占める軽症の傷病者の割合は、約5割のまま横ばいとなっています。（図4参照）

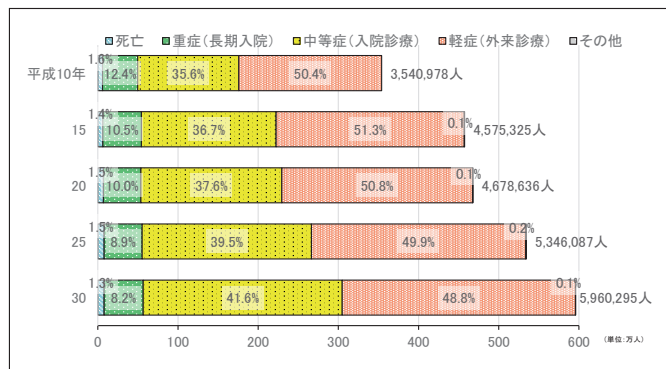
※傷病程度は入院治療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

表2 傷病程度別の搬送人員対前年比

傷病程度	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死亡	78,139	1.3	77,684	1.4	455	0.6
重症(長期入院)	487,413	8.2	482,685	8.4	4,728	1.0
中等症(入院診療)	2,482,018	41.6	2,387,407	41.6	94,611	4.0
軽症(外来診療)	2,909,546	48.8	2,785,158	48.6	124,388	4.5
その他	3,179	0.1	3,152	0.1	27	0.9
合計	5,960,295	100	5,736,086	100	224,209	3.9

※端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図4 傷病程度別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・傷病程度の定義

- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- 重症(長期入院)：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 中等症(入院診療)：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- 軽症(外来診療)：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの

※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

④ 年齢区別の搬送人員

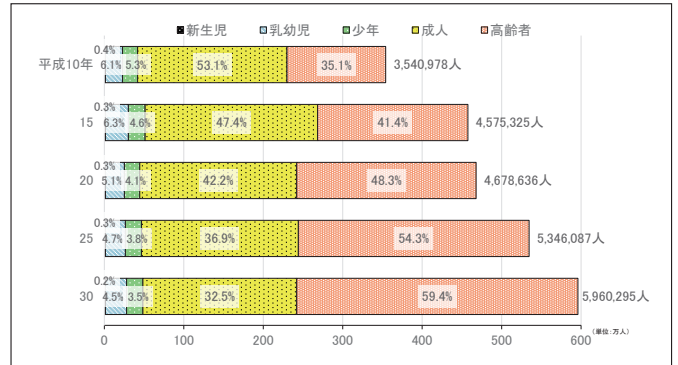
平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区別にみると、最も多い年齢区分は高齢者353万9,063人(59.4%)、続いて成人193万5,986人(32.5%)、乳幼児26万6,032人(4.5%)となっています。年齢区別の搬送人員の構成比について、過去からの推移をみると、高齢者の搬送割合は年々増加しています。(表3及び図5参照)

表3 年齢区別の搬送人員対前年比

年齢区分	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	13,317	0.2	13,417	0.2	▲100	▲0.7
乳幼児	266,032	4.5	265,257	4.6	775	0.3
少年	205,897	3.5	202,386	3.5	3,511	1.7
成人	1,935,986	32.5	1,883,865	32.8	52,121	2.8
高齢者	3,539,063	59.4	3,371,161	58.8	167,902	5.0
うち、65歳から74歳	948,292	15.9	919,559	16.0	28,733	3.1
うち、75歳から84歳	1,388,681	23.3	1,329,047	23.2	59,634	4.5
うち、85歳以上	1,202,090	20.2	1,122,555	19.6	79,535	7.1
合計	5,960,295	100	5,736,086	100	224,209	3.9

※端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図5 年齢区別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・年齢区分の定義

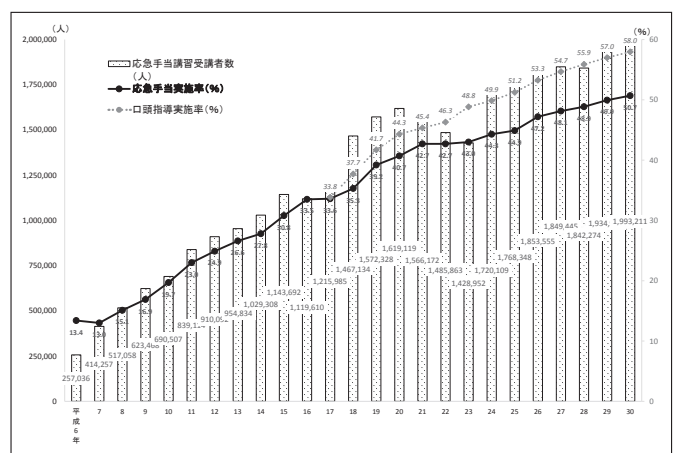
- 新生児：生後28日未満の者
- 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- 少年：満7歳以上満18歳未満の者
- 成人：満18歳以上満65歳未満の者
- 高齢者：満65歳以上の者

⑤ 心肺機能停止傷病者への応急手当実施率

平成30年中の消防本部が実施する応急手当講習の受講者数は199万3,211人となっています。

また、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)により応急手当が実施される割合は年々増加しており、平成30年中には、心肺機能停止傷病者の50.7%に急手当が実施されています。(図6参照)

図6 急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への急手当実施率及び通報者への口頭指導実施率の推移

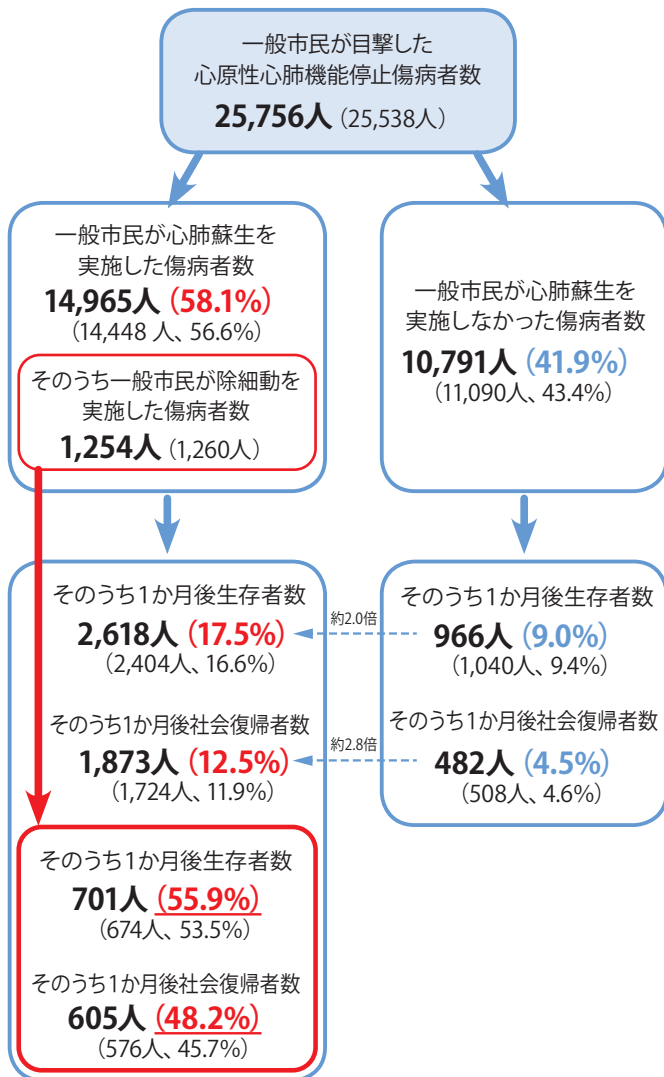


⑥ 一般市民による心肺蘇生(AEDの使用を含む)実施の有無別の生存率(一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率)

平成30年中に一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者は2万5,756人、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者は1万4,965人(58.1%)となっています。そのうち、1ヵ月後生存者は2,618人(17.5%)、1ヵ月後社会復帰者は1,873人(12.5%)となっています。

また、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者のうち一般市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1,254人、そのうち1ヵ月後生存者数は701人（55.9%）、1ヵ月後社会復帰者数は605人（48.2%）となっています。（図7参照）

図7 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率（平成30年）



2 救助業務の実施状況

① 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

平成30年中における全国の救助活動の状況は、救助出動件数9万7,429件（対前年比5,093件増、5.5%増）、救助活動件数6万1,507件（対前年比5,192件増、9.2%増）、救助人員6万3,836人（対前年比6,172人増、10.7%増）であり、前年と比較して救助出動件数、救助活動件数及び救助人員はいずれも増加しています（表4参照）。

表4 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

区分	救助出動件数		救助活動件数		救助人員	
	件数	対前年増減率 (%)	件数	対前年増減率 (%)	人員	対前年増減率 (%)
平成25年	88,392	2.4	56,915	1.4	57,659	▲2.8
平成26年	88,184	▲0.2	56,695	▲0.4	57,809	0.3
平成27年	87,636	▲0.6	55,966	▲1.3	59,190	2.4
平成28年	90,080	2.8	57,148	2.1	57,955	▲2.1
平成29年	92,336	2.5	56,315	▲1.5	57,664	▲0.5
平成30年	97,429	5.5	61,507	9.2	63,836	10.7

② 救助出動件数

「交通事故」が2万4,686件（対前年比1,456件減、5.6%減）と減少する一方で、「火災」が4,067件（対前年比18件増、0.4%増）、「建物等による事故」が3万5,578件（対前年比2,101件増、6.3%増）、「水難事故」が4,054件（対前年比278件増、7.4%増）、と増加しています。

なお、昭和55年以降「交通事故」が最多種別でしたが、平成25年以降「建物等による事故」が最多となり、出動件数全体の36.5%を占めています。次いで「交通事故」2万4,686件(25.3%)、「火災」4,067件(4.2%)、「水難事故」4,054件(4.2%)順となっています（表5参照）。

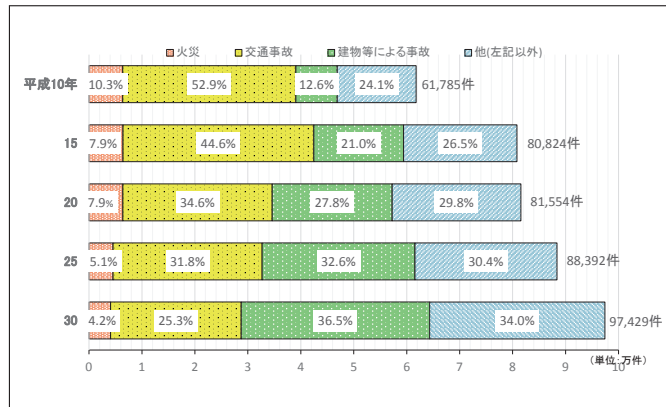
事故種別ごとの救助出動件数の構成比の推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「火災」と「交通事故」は減少しています（図8参照）。

表5 事故種別の救助出動件数対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	出動件数	構成比 (%)	出動件数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
火災	4,067	4.2	4,049	4.4	18	0.4
交通事故	24,686	25.3	26,142	28.3	▲1,456	▲5.6
水難事故	4,054	4.2	3,776	4.1	278	7.4
風水害等自然災害事故	1,594	1.6	491	0.5	1,103	224.6
機械による事故	1,946	2.0	1,837	2.0	109	5.9
建物等による事故	35,578	36.5	33,477	36.3	2,101	6.3
ガス及び酸欠事故	693	0.7	573	0.6	120	20.9
破裂事故	5	0.0	5	0.0	0	0.0
その他	24,806	25.5	21,986	23.8	2,820	2.8
合計	97,429	100	92,336	100	5,093	5.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 救助活動件数

「建物等による事故」が2万6,135件（対前年比3,386件増、14.9%増）と、活動件数全体の42.5%を占め、平成20年以降、依然として最大の事故種別となっています。次いで「交通事故」1万4,261件(23.2%)、「火災」4,067件(6.6%)、「水難事故」2,806件(4.6%)の順となっています（表6参照）。

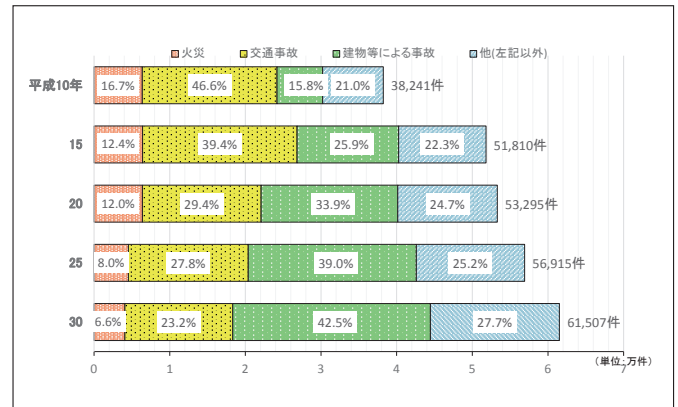
事故種別ごとの救助活動件数の構成比の推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「火災」と「交通事故」は減少しています（図9参照）。

表6 事故種別の救助活動件数対前年比

事故種別	平成29年中		平成29年中		対前年比	
	活動件数	構成比(%)	活動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	4,067	6.6	4,049	7.2	18	0.4
交通事故	14,261	23.2	14,665	26.0	▲404	▲2.8
水難事故	2,806	4.6	2,563	4.6	243	9.5
風水害等自然災害事故	1,011	1.6	320	0.6	691	215.9
機械による事故	1,227	2.0	1,051	1.9	176	16.7
建物等による事故	26,135	42.5	22,749	40.4	3,386	14.9
ガス及び酸欠事故	391	0.6	331	0.6	60	18.1
破裂事故	2	0.0	2	0.0	0	0.0
その他	11,607	18.9	10,585	18.8	1,022	9.7
合計	61,507	100	56,315	100	5,192	9.2

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図9 事故種別の救助活動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

④ 救助人員

「風水害等自然災害事故」が4,326人（対前年比3,084人増、248.3%増）と増加しています。

また、昭和53年以降「交通事故」が最多種別でしたが、平成25年以降、「建物等による事故」が最多となり、2万4,086人（対前年比2,744人増、12.9%増）と救助人員全体の37.7%を占めています。次いで「交通事故」1万8,813人(29.5%)、「風水害等自然災害事故」4,326人(6.8%)、「水難事故」2,919人(4.6%)の順になっています（表7参照）。

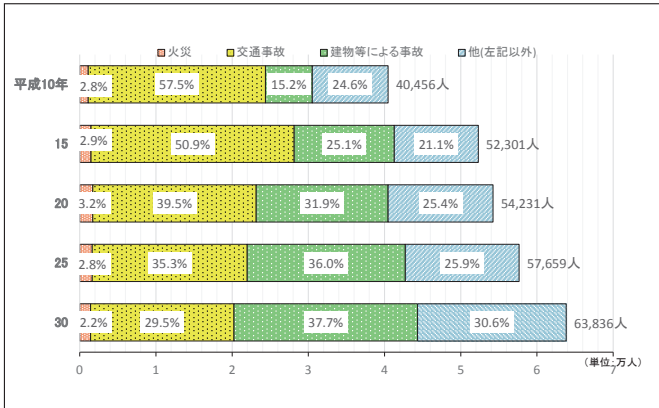
事故種別ごとの救助人員の構成比の推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「火災」と「交通事故」は減少しています（図10参照）。

表7 事故種別の救助人員対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	1,430	2.2	1,460	2.5	▲30	▲2.1
交通事故	18,813	29.5	19,701	34.2	▲888	▲4.5
水難事故	2,919	4.6	2,747	4.8	172	6.3
風水害等自然災害事故	4,326	6.8	1,242	2.2	3,084	248.3
機械による事故	1,488	2.3	1,216	2.1	272	22.4
建物等による事故	24,086	37.7	21,342	37.0	2,744	12.9
ガス及び酸欠事故	335	0.5	299	0.5	36	12.0
破裂事故	1	0.0	1	0.0	0	0.0
その他	10,438	16.4	9,656	16.7	782	8.1
合計	63,836	100	57,664	100	6,172	10.7

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

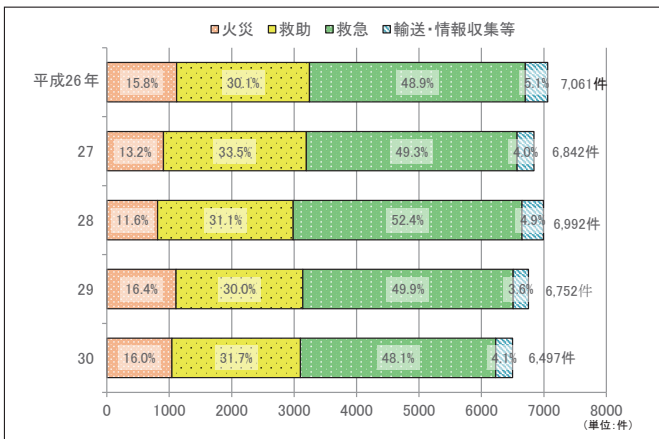
3 消防防災ヘリコプターによる救急・救助等業務の実施状況

消防防災ヘリコプターは、令和元年11月1日現在、全国44都道府県に合計75機配備されている（総務省消防庁ヘリコプター5機を含む。）

平成30年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は3,128件（対前年比242件減、7.2%減）、救助出動件数は2,058件（対前年比30件増、1.5%増）となっている。

その他に、火災出動件数は1,042件（対前年比68件減）、情報収集・輸送等出動件数は269件（対前年比25件増）となっており、すべての出動件数を合わせた合計は6,497件（対前年比255件減）となっている。

図11 消防防災ヘリコプターによる災害出動件数の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

① 救急出動件数

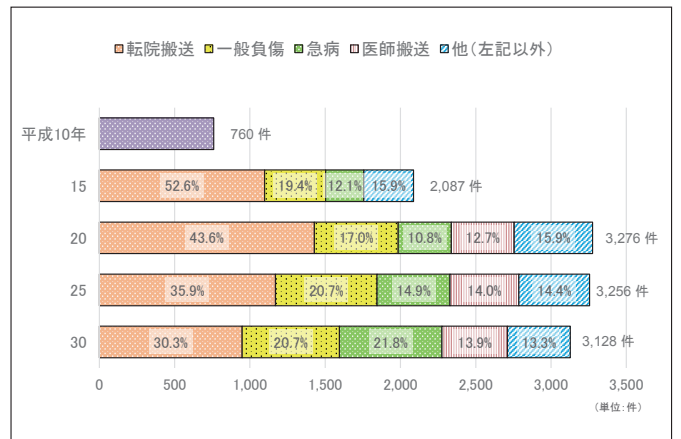
平成30年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は、「転院搬送」が949件（対前年比176件減、15.6%減）、「急病」が681件（対前年比17件減、2.4%減）、「一般負傷」が646件（対前年比24件減、3.6%減）、「医師搬送」が435件（対前年比16件減、3.5%減）などとなっている（表8参照）。

表8 消防防災ヘリコプター救急出動件数と対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	救急出動	構成比(%)	救急出動	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	60	1.9	43	1.3	▲17	▲39.5
交通事故	113	3.6	117	3.5	▲4	▲3.4
労働災害	88	2.8	95	2.8	▲7	▲7.4
一般負傷	646	20.7	670	19.9	▲24	▲3.6
急病	681	21.8	698	20.7	▲17	▲2.4
転院搬送	949	30.3	1,125	33.4	▲176	▲15.6
医師搬送	435	13.9	451	13.4	▲16	▲3.5
火災	4	0.1	7	0.2	▲3	▲42.9
自然災害	31	1.0	13	0.4	▲18	▲138.5
運動競技	7	0.2	7	0.2	0	0.0
加害	0	0.0	1	0.0	▲1	▲100.0
自損行為	32	1.0	40	1.2	▲8	▲20.0
その他の救急	82	2.6	103	3.1	▲21	▲20.4
合計	3,128	100	3,370	100	▲242	▲7.2

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図12 消防防災ヘリコプター事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



※平成10年は総件数のみ

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 消防防災ヘリコプターの救急搬送人員

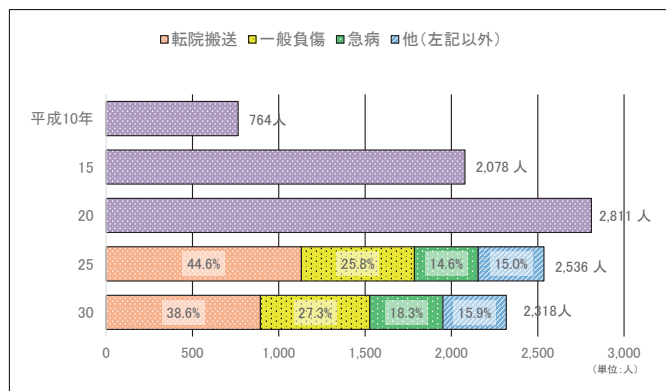
平成30年中の消防防災ヘリコプターの救急搬送人員は、「転院搬送」が894人（対前年比230人減、20.5%減）、「一般負傷」が632人（対前年比27人減、4.1%減）、「急病」が424人（対前年比4人増、1.0%増）などとなっている（表9参照）。

表9 消防防災ヘリコプター救急搬送人員と対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	39	1.7	34	1.3	5	▲14.7
交通事故	97	4.2	106	4.1	▲9	▲8.5
労働災害	80	3.5	88	3.4	▲8	▲9.1
一般負傷	632	27.3	659	25.6	▲27	▲4.1
急病	424	18.3	420	16.3	4	▲1.0
転院搬送	894	38.6	1,124	43.6	▲230	▲20.5
火災	3	0.1	6	0.2	▲3	▲50.0
自然災害	61	2.6	28	1.1	33	▲117.9
運動競技	6	0.3	6	0.2	0	0.0
加害	0	0.0	1	0.0	▲1	▲100
自損行為	19	0.8	23	0.9	▲4	▲17.4
その他の救急	63	2.7	83	3.2	▲20	▲24.1
合計	2,318	100	2,578	100	▲260	▲10.1

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図13 消防防災ヘリコプター事故種別の救急搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※平成10年、15年、20年は総件数のみ

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 消防防災ヘリコプターの救助出動件数

平成30年中の消防防災ヘリコプターの救助出動件数は、「山岳」が1,198件（対前年比74件減、5.8%減）、「水難」が509件（対前年比16件減、3.0%減）、「自然災害」が134件（対前年比105件増、362.1%増）、「火災」が0件（対前年比0件）、「その他」が217件（対前年比15件増、7.4%増）となっている（表10参照）。

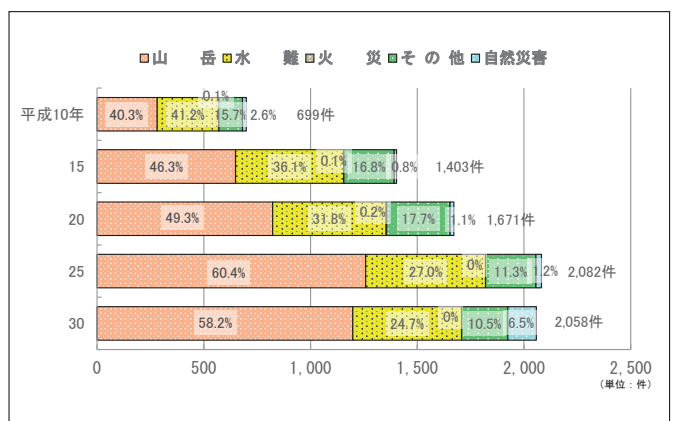
事故種別ごとの推移をみると、大雨被害等による「自然災害」が他の事故種別に比べ増加している。

表10 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	救助出動件数	構成比(%)	救助出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水難	509	24.7	525	25.9	▲16	▲3.0
自然災害	134	6.5	29	1.4	105	362.1
山岳	1,198	58.2	1,272	62.7	▲74	▲5.8
その他	217	10.5	202	10	15	7.4
合計	2,058	100	2,028	100	30	1.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図14 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

④ 消防防災ヘリコプターの救助人員

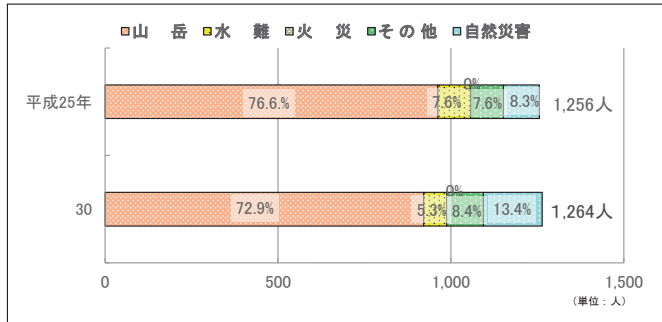
平成30年中の消防防災ヘリコプターの救助人員は、「山岳」が921人（対前年比81人減、8.1%減）、「水難」が67人（対前年比13人減、16.3%減）、「自然災害」が170人（対前年比97人増、132.9%増）、「火災」が0人（対前年比0人）、「その他」が106人（対前年比24人増、29.3%増）となっている（表11参照）。

表11 消防防災ヘリコプター救助人員と対前年比

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0	0	0.0	0	0.0
水難	67	5.3	80	6.5	▲13	▲16.3
自然災害	170	13.4	73	5.9	97	132.9
山岳	921	72.9	1,002	81.0	▲81	▲8.1
その他	106	8.4	82	6.6	24	29.3
合計	1,264	100	1,237	100	27	2.2

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図15 消防防災ヘリコプター事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

⑤ 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員

平成30年中における消防防災ヘリコプターの緊急消防援助隊航空小隊としての出動件数及び救助・救急搬送人員は160件（対前年比116件増）・300人（対前年比209人増）。その内、大分県中津市土砂災害は2件・6人、大阪府北部を震源とする地震は2件・0人、平成30年7月豪雨は129件・187人、平成30年北海道胆振東部地震が27件・107人となっている（表12参照）。

表12 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員の推移（平成26年～30年）

(件/人)

年・災害名		区分	緊急消防援助隊航空小隊出動件数	計	緊急消防援助隊航空小隊による救助・救急搬送人員	計
平成26年	広島市土砂災害		14	38	17	28
	御嶽山噴火災害		18		10	
	長野県北部地震		6		1	
平成27年	口永良部島噴火災害		5	153	0	544
	平成27年9月関東・東北豪雨		148		544	
平成28年	平成28年熊本地震		77	152	121	324
	平成28年台風第10号による災害		75		203	
平成29年	平成29年7月九州北部豪雨		44	44	91	91
平成30年	大分県中津市土砂災害		2	160	6	300
	大阪府北部を震源とする地震		2		0	
	平成30年7月豪雨		129		187	
	平成30年北海道胆振東部地震		27		107	

問い合わせ先

(救急) 救急企画室連携係
TEL: 03-5253-7529
(救助) 国民保護・防災部参事官付
TEL: 03-5253-7507
(航空) 国民保護・防災部防災課広域応援室
TEL: 03-5253-7537

消防本部、指令センター等及び消防署所における災害対応機能の維持に係る非常用電源の確保に関する調査結果

消防・救急課

1 はじめに

消防庁では、災害時における災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、「消防力の整備指針」(平成12年消防庁告示第1号)第23条により、消防本部等への非常用電源設備等の設置を定めているところですが、近年の自然災害においては、長時間におよぶ停電も発生しており、消防本部、指令センター及び消防署所(以下「庁舎等」という。)における非常用電源の確保は重要な課題といえます。

本稿では、消防庁消防・救急課で実施した非常用電源の設置状況等に関する調査結果について紹介いたします。

2 調査の概要

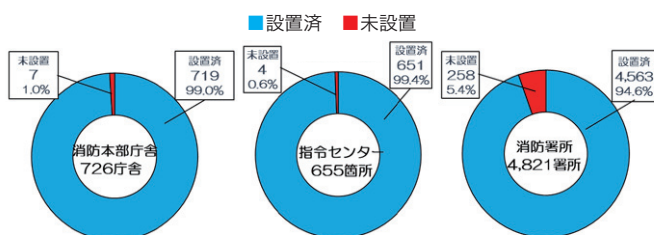
- 調査対象：消防本部庁舎 726施設
：指令センター 655施設(指令センターを有しない119番受信施設を含む)
：消防署所 4,821施設
- 調基準日：令和元年10月1日

3 調査結果

① 非常用電源の設置状況

非常用電源が設置されている庁舎等は、以下のとおりで、9割以上の庁舎等において設置されている。

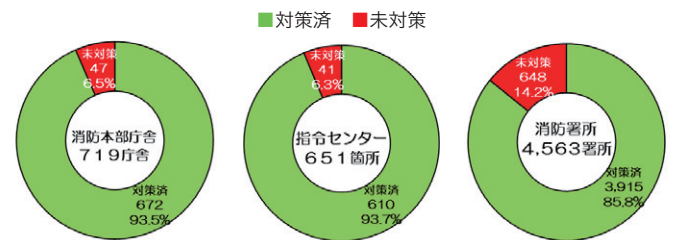
庁舎等	設置数	割合
消防本部庁舎	719庁舎	99.0%
指令センター	651箇所	99.4%
消防署所	4,563署所	94.6%



② 地震対策状況

非常用電源が設置されている庁舎等のうち、地震対策(建物耐震化、設備に転倒防止措置等)が講じられている庁舎等は以下のとおりで、8~9割が地震対策を実施している。

庁舎等	対策数	割合
消防本部庁舎	672庁舎	93.5%
指令センター	610箇所	93.7%
消防署所	3,915署所	85.8%



地震に対する対策例

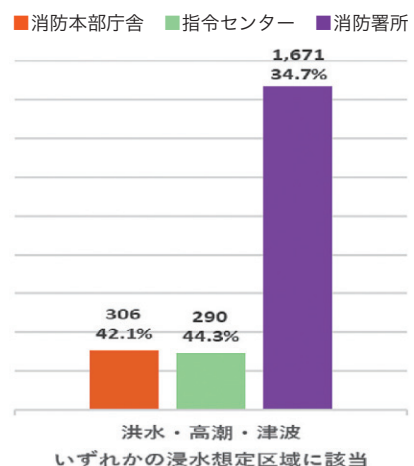


③ 浸水対策状況

ア 浸水想定区域内に存在する庁舎等

全消防本部庁舎等のうち、洪水、高潮、津波浸水想定区域いずれかに存在する庁舎等は以下のとおりで、全体の3~4割が浸水想定区域内に存在する。

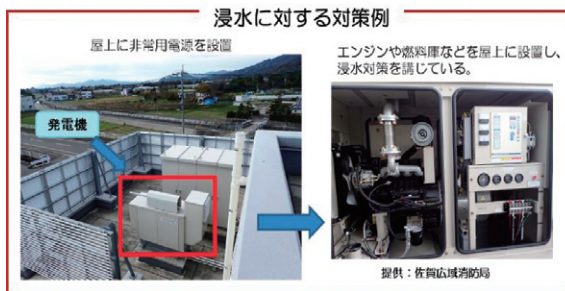
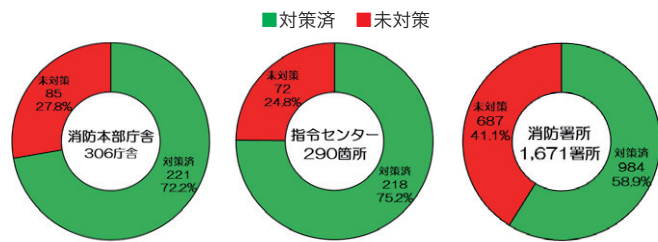
庁舎等	対策数	割合
消防本部庁舎	306庁舎	42.1%
指令センター	290箇所	44.3%
消防署所	1,671署所	34.7%



イ 浸水対策状況

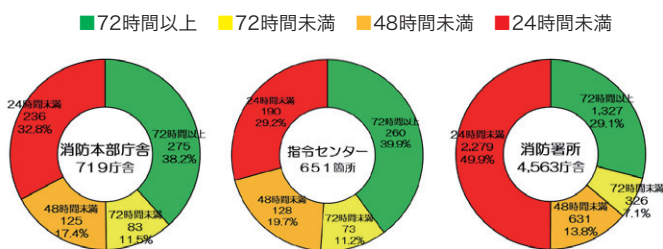
浸水想定区域内に存在する庁舎等のうち、浸水対策(屋上設置等)を講じている庁舎等は以下のとおりで、6～7割が浸水対策を実施している。

庁舎等	対策数	割合
消防本部庁舎	221庁舎	72.2%
指令センター	218箇所	75.2%
消防署所	984署所	58.9%



④ 非常用電源の使用可能時間

非常用電源が設置されている庁舎等における使用可能時間は以下のとおりで、72時間以上使用可能な庁舎等は3～4割である。



4 調査結果を受けて

消防庁では、調査を踏まえ「消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の調査結果について」(令和2年2月26日付け消防消第40号消防・救急課長通知)により、以下の内容について周知しました。

① 非常用電源の整備について

消防力の整備指針において、消防本部等については、地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点機能を適切に発揮するため、非常用電源設備等を設置する旨を定めており、指令センターも含め非常用電源の整備を図ること。

② 地震・浸水対策について

非常用電源の耐震措置や浸水想定水位より上部へ設置するなどの対策を進めること。

③ 使用可能時間について

大規模災害発生時の物資調達や輸送が困難な状況を踏まえ、72時間は外部供給なしで非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料等を備蓄しておくこと。

また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に支障がでないよう準備することが望ましく、備蓄量等によっては関係法令による規制もあるため、あらかじめ燃料販売事業者等との優先供給に関する協定締結等も検討すること。

④ 緊急防災・減災事業債の活用について

非常用電源の設置に加え、既存の非常用電源に対する浸水・地震対策(上層階への移設、防護板の設置等)や機能強化(非常用電源の出力向上、稼働時間延長のための燃料タンクの増設等)に要する経費についても、緊急防災・減災事業債の対象とされていることから、その活用を検討すること。

なお、緊急防災・減災事業債の事業年度は令和2年度までとされているところであるが、令和2年度までに建設工事に着手した事業については令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じることとされていることから、当該事業債を活用した非常用電源の整備等に積極的に取り組むよう検討すること。

また、令和2年度より、浸水対策のため、洪水浸水想定区域等からの消防署所の移転に要する経費についても、新たに緊急防災・減災事業債の対象とされていることから、必要に応じて検討すること。

5 終わりに

庁舎等の災害対策機能が維持されるよう、非常用電源が未設置の場合は設置を、各種災害対策等が不十分な場合は対策の実施・充実に向けた取組を推進頂くようお願い致します。

本調査結果については、消防庁のホームページにも掲載する予定ですので参考にしてください。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522

令和元年度補正予算の概要（消防庁関連）

総務課

令和元年度補正予算が、1月30日（木）の参議院本会議において、賛成多数で政府案どおり成立しました。昨年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の下、追加歳出の規模は4兆4,722億円となっています。

その中で消防庁関係では、緊急消防援助隊の車両・資機材の整備や消防庁ヘリコプターの復旧、防災行政無線の戸別受信機の導入促進、Jアラート等の機能強化など、35.2億円を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

1. 緊急消防援助隊の装備の充実

高機能救命ボート、水上オートバイ、情報収集活動用ドローン、拠点機能形成車の整備により、近年頻発している大規模水害等への対応能力を充実強化するため、3.6億円を計上しています。

①高機能救命ボートの整備

豪雨災害時等に救助活動を安全かつ効果的に行うための高機能な救命ボートを整備するため、1.7億円を計上しています。

②水上オートバイの整備

救命ボートでの活動が困難な場合にも、迅速かつ効果的な救助活動を展開できるよう、頑丈な船体と機動性・操作性に優れた水上オートバイを整備するため、0.2億円を計上しています。



【高機能救命ボート】



【水上オートバイ】

③情報収集活動用ドローンの整備

大規模災害時における迅速な情報収集体制の構築として、情報収集活動用ドローンを整備するため、0.5億円を計上しています。

④拠点機能形成車の整備

緊急消防援助隊の現場活動を支援するための後方支援車両として、拠点機能形成車を整備するため、1.3億円を計上しています。



【情報収集活動用ドローン】



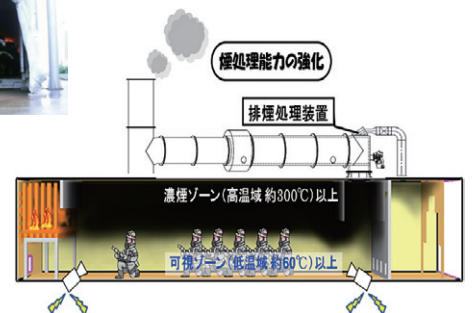
【拠点機能形成車】

2. 消防大学校における訓練の充実強化

消防学校教官等の教育訓練指導者に対する火災進展状況や緊急退避の判断力を養う訓練の充実強化として、消防大学校に新型実火災体験型訓練施設を整備するため、0.9億円を計上しています。



従来施設と合わせて2基体制により訓練可能人数を増強、安定的運用



耐熱性カメラにより内部映像を中継

【実火災体験型訓練（ホットトレーニング）】

3. 消防庁ヘリコプターの復旧

令和元年台風第19号により、点検整備中であった消防庁ヘリコプター1機が機体を損傷する被害を受けたため、復旧に要する経費として19.7億円を計上しています。

4. 防災行政無線の戸別受信機の導入促進

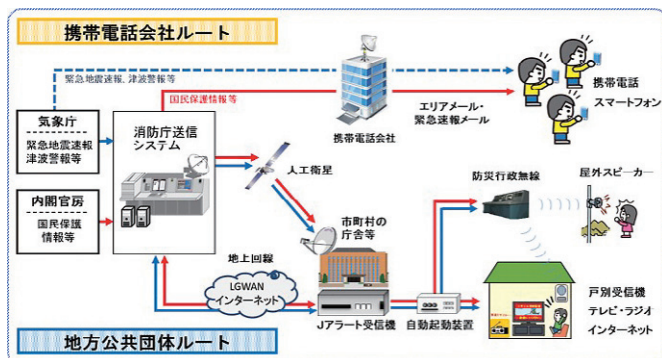
令和元年台風第19号などの風水害において、屋外スピーカーのみでは、住民に対し十分に情報を伝達することができない場合があったこと等を踏まえ、戸別受信機の配備が進んでいない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、実機を用いたデモンストレーションを行うなど、その導入を促進するため、4.2億円を計上しています。



【戸別受信機の導入促進】

5. Jアラート等の機能強化

近年、大規模地震、豪雨等の自然災害が多発する状況を受け、地方公共団体等のニーズを踏まえ、国民に対する基幹的な情報伝達手段であるJアラートの機能強化のため4.6億円、また、災害情報等の集約・共有等に必要なシステムを整備するため、1.2億円を計上しています。



【Jアラートの機能強化】



【消防庁所管システムの整備 (イメージ図)】

6. その他

令和元年台風第19号の際に消防組織法に基づく消防庁長官の指示により出動した、緊急消防援助隊の活動費を負担するため、1.0億円を計上しています。

問い合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

総務課

去る1月16日（木）、安倍晋三内閣総理大臣から、自らの危険を顧みず人命救助に尽力した者に授与される感謝状が小林隆志氏及び吉元陸人氏に対し授与されました。

授与式は、内閣総理大臣官邸において挙行政され、安倍内閣総理大臣から、「偶然、遭遇された事故現場で、自らも命を落とすかもしれない危険を顧みず、貴重な人命を救助していただきました。こうした現場に遭遇した際、とっさの判断で行動を起こすことは、実際にはなかなかできることではありません。皆さんの勇気と行動力に、内閣総理大臣として心から敬意を表します。」と感謝の意が伝えられました。

今回、消防関係の感謝状の受賞者は計5名おり、当日授与式を欠席した淵脇次男氏、出口絢太氏及び松本隼弥氏に対しても後日感謝状が授与される予定です。



小林隆志氏への感謝状授与



吉元陸人氏への感謝状授与



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣

受賞者の功績

【小林隆志氏】

平成31年3月、神奈川県相模原市の踏切において、遮断機の下りた踏切内に立ち入った女性（当時47歳）を電車が接近する状況の中、踏切内に駆け込み救助した。

【淵脇次男氏】

平成31年4月、奈良県広陵町の池に転落した男児（当時7歳）を水深があり水が濁る池に飛び込み救助した。

【出口絢太氏、吉元陸人氏、松本隼弥氏】

平成30年4月、福岡県上毛町の川に軽自動車が転落し、投げ出された男性と女性を水温が低く水深もある川に飛び込み救助した。



記念写真

（前列左から2番目に安倍内閣総理大臣、前列左から3番目に小林氏、前列左から4番目に吉元氏）

問い合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521（直通）

全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

令和2年2月3日（月）に、全都道府県の消防防災主管課長等を対象として、総務省講堂において「全国消防防災主管課長会議」を開催しました。



会議では、林崎消防庁長官の挨拶に引き続き、各課室長等から、消防防災行政の最近の動き、今後の施策の実施に当たっての留意事項などについて説明しました。また、消防庁からの説明の後、公務員部応援派遣室より被災市区町村応援職員確保についてご説明いただきました。

なお、当日の会議の様子は、（一財）自治体衛星通信機構のホームページ（<http://www.lascom.or.jp/movie/shobou>）にて動画配信されております。

令和元年度 全国消防防災主管課長会議 次第

【令和2年2月3日（月）13：15～16：45 地下2階 講堂】

説明事項等	説明者
挨拶	消防庁長官 林崎 理
令和元年度消防庁補正予算案及び令和2年度消防庁予算案	総務課長 五味 裕一
令和2年度消防庁予算案、令和元年度消防庁補正予算案及び令和2年度の消防防災に関する地方財政措置の見通しを踏まえた留意事項	
消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定	
消防の広域化及び連携・協力の推進	
女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	
消防本部におけるハラスメント等への対応策	
消防職員のマイナンバーカードの一斉取得の推進	
消防本部等における非常用電源の確保	
ドローン運用推進事業	
PFOS等含有泡消火薬剤の取扱い及び処理	
消防防災施設等の整備に係る主な財政措置（令和2年度（案））	消防・救急課長 川島 司
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う消防・救急体制の整備	
外国人・障害者に円滑に対応するための取組	

説明事項等	説明者
救急搬送の現状	救急企画室長 村上 浩世
救急安心センター事業（#7119）の全国展開	
令和元年度救急業務のあり方に関する検討会	
消防設備関係の最近の動き	予防課長 白石 暢彦
民泊サービスへの対応	
違反是正の実効性向上	
超大規模防火対象物等における消防訓練の推進及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への対応	
住宅用火災警報器の維持管理等	
最近の火災を踏まえた安全対策	
地震火災対策	
危険物に係る事故防止対策の推進	危険物保安室長 渡辺 剛英
危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）	
危険物取扱者の保安講習カリキュラムの見直し	
石油コンビナート等における災害対策の推進	特殊災害室長 三浦 宏
林野火災対策	防災課長 小谷 敦
地方公共団体の災害対応力強化	
休 憩	
防災行政無線戸別受信機	防災情報室長 大西 公一郎
Net119	
非常用通信手段の確保	応急対策室長 板東 正樹
火災・災害等に関する報告	
大規模災害発生時における被害情報等の収集	
被害情報等の収集に当たっての都道府県の対応	
都道府県における人的被害の一元的な集約・調整	
災害関連死者数の把握	広域応援室長 木村 敬
消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化	
緊急消防援助隊の機能強化に向けた取組	
消防団を中核とした地域防災力の充実強化	地域防災室長 田中 昇治
国民保護に関する最近の諸課題	国民保護室長 岡田 芳和
救助技術の高度化の推進	参事官 渡邊 勝大
国際協力の推進	
令和2年度消防大学校教育訓練計画	消防大学校副校長 増田 哲生
消防研究センターの業務	消防研究センター 研究統括官 秋葉 洋
被災市区町村応援職員確保システム	公務員部 応援派遣室長 大森 康宏
技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	

問い合わせ先

消防庁総務課 藤原、白石
TEL: 03-5253-7521

女子学生等を対象とした職業説明会 (ワンデイ・インターンシップ) の開催について

消防・救急課

令和元年12月に東京都、令和2年1月に大阪府、2月に福岡県において、令和元年度「女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）」（以下「インターンシップ」という）を開催し、3会場合計56消防本部にご協力をいただき、女子学生等242名の参加がありました。



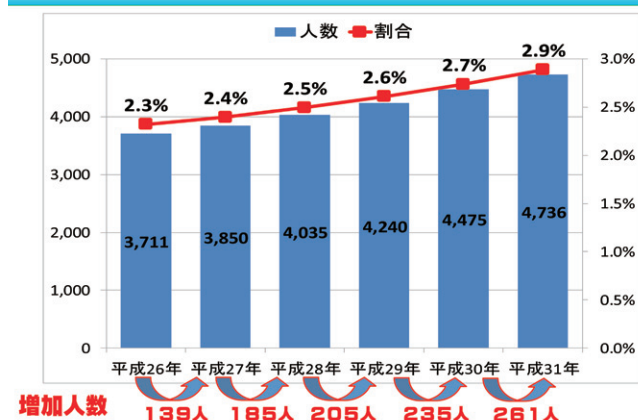
【開催周知チラシ】

消防庁では、平成27年に開催した「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の提言内容を踏まえ、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としています。

この目標達成に向けた取組の一つであるインターンシップは、消防を目指す女性を増やすため、これから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防分野で女性が活躍できる可能性を知ってもらい、興味をもってもらうきっかけ作りを行うため、各消防本部と連携して平成28年度から開催しているものです。

女性消防吏員については、年々増加しているものの、平成31年4月1日現在4,736人(2.9%)となっており警察官9.8%(地方警察官に占める女性警察官の割合)、自衛官6.9%、海上保安庁7.5%といった他分野と比較しても少ない状況となっています(自衛官は平成30年度未現在)。

女性消防吏員割合(平成31年4月)



【女性消防吏員割合の推移】

インターンシップの開催状況

当日の会場では、開催地の消防本部(東京消防庁、大阪市消防局、福岡市消防局)の女性消防吏員を代表する立場から、女性消防吏員1名が「消防の組織や仕事の紹介」、「女性消防吏員のキャリアプラン」、「消防業務の魅力」について講演しました。



【女性消防吏員による講演の様子(東京会場)】

また、その後は、事前に応募いただいた中から選ばれた3名の女性消防吏員によるパネルディスカッションが開催され、「消防士になったきっかけや理由」、「現在の職場の様子」、「体験談や入職後のギャップ」などについて発表し、参加者からの質問も受け付けました。



【パネルディスカッションの様子（福岡会場）】



【撮影ブースの様子（大阪会場）】

パネルディスカッション後には、各消防本部ブースや座談会方式により、消防本部の組織や特徴等について説明及び現役女性消防吏員との対話の機会を設け、様々な疑問にもきめ細かく対応しました。



【消防本部ブースの様子（大阪会場）】



【座談会の様子（福岡会場）】

また、会場では、消防吏員が日頃着用している、活動服、救急服や救助服、防火衣、制服などの試着体験及び撮影ブースでの撮影も行いました。



【試着体験コーナーの様子（大阪会場）】

参加者の感想

- ・最初は男性の仕事というイメージが強く、女性が活躍できる職場なのか疑問を持っていたのですが、女性が活躍している仕事が多く、消防士のイメージが大きく変わりました。
- ・今日のインターンシップを通して消防の仕事内容、試験制度、大変さとそれを上回る魅力ややりがいについて知ることができました。

ブース出展した消防本部の感想

- ・職業選択のひとつとして女性消防吏員の現状や採用について広く知ってもらえる貴重な機会でした。また、他市の取り組みを知ることでもでき、今後の広報に活用したいと思います。
- ・採用試験の応募者を確保することが困難となってきた状態で、来場者の方々と近くで話をできることが、消防を知ってもらおう上でも効果的だと思います。

今年度のインターンシップは、過去に学生で参加していた方が今回は消防吏員として参加しているなど、主催者としてこれまでの取組の成果や今後の楽しみを確認できるとともに、参加者や消防本部には新たな気づきを得てもらえた1日となりました。

今後も、消防の仕事の魅力と消防分野で女性が活躍できる可能性を知ってもらえるよう、女性消防吏員の活躍推進を行ってまいります。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522

G20大阪サミット・ラグビーワールドカップ2019 消防特別警戒に係る消防庁長官賞状授与式

消防・救急課

1. 消防庁長官賞状授与式の実施

令和元年6月28、29日に開催されたG20大阪サミット及び同年9月から11月にかけて全国12都市で開催されたラグビーワールドカップ2019において、関係者の安全・安心を確保するため、警戒体制の確立に功績があった消防機関に対し、令和2年2月10日（月）総務省地下2階講堂において消防庁長官から賞状の授与が行われました。



G20大阪サミット消防特別警戒に対する賞状の授与



ラグビーワールドカップ2019消防特別警戒に対する賞状の授与



横浜国際総合競技場



釜石鶉住居復興スタジアム警戒部隊



任務伝達式



首脳会議場警戒

ラグビーワールドカップ2019消防特別警戒

- ・令和元年9月20日から11月2日までの間、全国12都市の試合会場においてラグビーワールドカップ2019が開催された。
- ・各会場でNBC等テロ災害発生時の警戒体制や会場における救急体制を構築するなど、万全の消防・救急体制を構築した。

G20大阪サミット消防特別警戒

- ・令和元年6月28、29日に「インテックス大阪」を主会場としてG20大阪サミットが開催された。
- ・6月24日から30日までを警戒期間とし、大阪府内27消防本部、他都府県34消防本部による車両266台、消防ヘリコプター6機、消防艇5艇、消防職員等2,858人による消防・救急体制を構築した。

1. 表彰対象団体

G20大阪サミット消防特別警戒（61消防本部） ※下線は賞状授与式出席消防本部

【大阪府】 大阪市消防局、堺市消防局、岸和田市消防本部、豊中市消防局、池田市消防本部、吹田市消防本部
 泉大津市消防本部、高槻市消防本部、貝塚市消防本部、茨木市消防本部、八尾市消防本部
 富田林市消防本部、河内長野市消防本部、松原市消防本部、和泉市消防本部、箕面市消防本部
 摂津市消防本部、東大阪市消防局、交野市消防本部、大阪狭山市消防本部、島本町消防本部
 忠岡町消防本部、守口市門真市消防組合消防本部、枚方寝屋川消防組合消防本部
 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部、泉州南消防組合泉州南広域消防本部
 大東四條畷消防本部

【東京都】 東京消防庁 【神奈川県】 横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局

【岐阜県】 岐阜市消防本部 【静岡県】 静岡市消防局、浜松市消防局

【愛知県】 名古屋市消防局 【三重県】 四日市市消防本部、津市消防本部

【滋賀県】 大津市消防局 【京都府】 京都市消防局

【兵庫県】 神戸市消防局、姫路市消防局、尼崎市消防局、明石市消防局、西宮市消防局、伊丹市消防局
 豊岡市消防本部、加古川市消防本部、赤穂市消防本部、宝塚市消防本部、高砂市消防本部
 淡路広域消防事務組合消防本部、美方広域消防本部、北はりま消防本部、西はりま消防本部
 南但消防本部

【奈良県】 奈良県広域消防組合消防本部、奈良市消防局 【和歌山県】 和歌山市消防局

【岡山県】 岡山市消防局 【広島県】 広島市消防局

【徳島県】 徳島市消防局



ラグビーワールドカップ2019消防特別警戒（12消防本部、5消防団）

【北海道】 札幌市消防局、札幌市豊平消防団

【岩手県】 釜石大槌地区行政事務組合消防本部、釜石市消防団

【埼玉県】 熊谷市消防本部

【東京都】 東京消防庁、調布市消防団

【神奈川県】 横浜市消防局、横浜市港北消防団

【静岡県】 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部

【愛知県】 豊田市消防本部

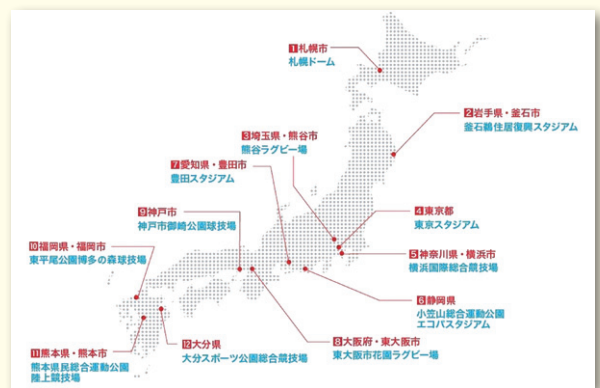
【大阪府】 東大阪市消防局

【兵庫県】 神戸市消防局、神戸市兵庫消防団

【福岡県】 福岡市消防局

【熊本県】 熊本市消防局

【大分県】 大分市消防局



問い合わせ先

消防庁消防・救急課
 TEL: 03-5253-7522

令和元年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果

地域防災室

はじめに

近年各地で、大規模な自然災害や大きな火災などが多発しており、災害による被害を最小限にとどめるために、より一層地域の防災力を高めていくことの重要性が増しています。

消防団を中核として、自主防災組織や、地域住民、企業、医療・福祉等各分野の連携を促進し、地域防災に関する理解を深め、地域の防災力を高めるため、令和元年度消防庁事業として、全国3か所で「地域防災力向上シンポジウム」を開催しました。

各シンポジウムでは、開催地の特性や課題を基にテーマを設定し、今後の地域防災の在り方について、議論を深めました。

を探る」

羽根川 雅美 氏（甲府地方気象台防災管理官）

【パネルディスカッション】

「地域防災力を高めるために今求められる取組とは」

コーディネーター：鈴木 猛康 氏

（山梨大学大学院 教授、山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長）

パネリスト：国崎 信江 氏、尾崎 祐子 氏、山下 博史 氏（NPO法人災害・防災ボランティア未来会 代表）、原友孝 氏（山梨県防災局 防災対策専門監）、向井 一哲 氏（甲府市市長直轄組織危機管理室防災企画課 課長）

1. 山梨

「地域防災力向上シンポジウムin山梨2019」

地域の力で災害に強いまちづくりを

～女性の視点・力を活かした「自助」「共助」～

日時：令和元年11月25日(月)13:00～16:10

場所：甲府市総合市民会館（甲府市）

参加人数：約300人

【基調講演】

「女性の視点・力を活かした『自助』『共助』」

国崎 信江 氏

（一般社団法人危機管理教育研究所 代表）

【事例発表 1】

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組」

尾崎 祐子 氏（内閣府男女共同参画局企画官）

【事例発表 2】

「消防分野における女性の活動状況～女性ならではの取り組み～」

小沢 夕紀 氏

（甲府地区消防本部総務課消防司令補）

【事例発表 3】

「近年の気象・災害の傾向から防災のヒント



国崎 氏による基調講演



尾崎 氏による事例発表



小沢氏による事例発表



羽根川氏による事例発表

岸 和義 氏 (中越市民防災安全士会 会長)

【事例発表 4】

「地域防災における企業の役割」

福井 智文 氏

(ホリカフーズ株式会社営業課長)

【パネルディスカッション】

「これからの災害を乗り越えるために地域でできること」

コーディネーター：稲垣 文彦 氏

パネリスト：佐藤 雅一 氏 (魚沼市長)、下村 耕平 氏 (魚沼市社会福祉協議会 事務局長)、星野 直 氏、中村 正克 氏、岸 和義 氏、福井 智文 氏)



会場の様子

2. 新潟

「地域防災力向上シンポジウムin新潟2019」
 中越大震災から15年 大震災からの復旧・復興に学ぶ
 これからの地域防災

日時：令和元年12月8日(日)13:00～16:40

場所：魚沼市地域振興センター (魚沼市)

参加人数：約350人

【基調講演】

「きおくの伝承と少子高齢化社会の地域防災」

稲垣 文彦 氏 (公益社団法人中越防災安全推進機構 統括本部長)

【事例発表 1】

「私たちの地震体験 (中越大震災体験者) と地域防災活動の取組」

星野 直 氏 (寺村地区自主防災会 会長)

【事例発表 2】

「中越大震災における消防団の活動」

中村 正克 氏 (魚沼市消防団 副団長)

【事例発表 3】

「自主防災組織を主体とした地区の防災体制」



稲垣氏による基調講演



パネルディスカッション

3. 徳島

「地域防災力向上シンポジウムin徳島2020」

～地域防災における女性の活躍加速～

日時：令和2年1月16日(木)13:00～16:30

場所：あわぎんホール（徳島市）

参加人数：約580人

【基調講演】

「避難生活で命と健康、本当に守れますか？～高齢者・障がい者・子ども・女性などの視点から～」

浅野 幸子 氏

(減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表)

【事例発表 1】

「私たちにできること」

石丸 ちえみ 氏 (松山市消防団 部長)

【事例発表 2】

「いつもの暮らしに 防災を ～やってみたくなる防災の発信～」

池上 ひなの 氏

(神戸学院大学4年「防災女子」)

【パネルディスカッション】

「みんなで考える！未来へつなぐ地域防災」

コーディネーター：谷村 千絵 氏

(鳴門教育大学大学院人間教育専攻 准教授)

パネリスト：東條 愛実 氏 (四国大学児童学科4年)、森上 貴裕 氏 (四国大学児童学科4年)、橋本 美春 氏 (なでしこBCグループ連携企業社員、株式会社大竹組)、藤井 愛 氏 (なでしこBCグループ連携企業社員、喜多機械産業株式会社)、沼島 未佳 氏 (海陽町女性消防団)、長岡 優子 氏 (北島町女性防災会 会長)、小谷 憲市 氏 (徳島県自主防災組織連絡会 会長)



石丸氏による事例発表



池上氏による事例発表



パネルディスカッション



浅野氏による事例発表

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊出動に係る消防庁長官賞状授与 及び感謝状贈呈

広域応援室

1 消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に出動した12消防本部及び1県（防災航空隊）、令和元年台風第19号による災害に出動した57消防本部及び6県（防災航空隊）、に対して、令和2年2月10日（月）、総務省講堂において消防庁長官賞状授与式を開催し、消防庁長官から出席者に賞状を授与しました。

また、令和元年台風第19号による災害に際し、緊急消防援助隊として出動した消防防災ヘリコプターの安全な運航を支援した団体に対し、同日、消防庁長官から感謝状を贈呈しました。

2 災害及び活動の概要

(1) 令和元年8月の前線に伴う大雨による災害における活動

8月28日、前線と湿った空気の影響で、九州北部地方を中心に記録的な大雨となり、河川の氾濫による浸水害が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、熊本県から43隊、146人の緊急消防援助隊が出動し、浸水地域の安否確認及び孤立者の救助活動を行いました。

(2) 令和元年台風第19号による災害における活動

10月13日、台風第19号の影響等による大雨で、各地で複数の河川が氾濫、決壊し、多くの地域で浸水害、土砂崩れが発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求め又は指示により、14都道県から延べ276隊、1038人の緊急消防援助隊が出動し、孤立者の救出や行方不明者の捜索を行いました。



令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に関する賞状授与



令和元年台風第19号による災害に関する感謝状贈呈



令和元年台風第19号による災害に関する賞状授与



3 対象団体

(1) 令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に出動した消防本部及び防災航空隊（12消防本部、1県）

- 【熊本県】
 - ・熊本市消防局・有明広域行政事務組合消防本部・人吉下球磨消防組合消防本部
 - ・水俣芦北広域行政事務組合消防本部・八代広域行政事務組合消防本部・天草広域連合消防本部・山鹿市消防本部
 - ・宇城広域連合消防本部・菊池広域連合消防本部・阿蘇広域行政事務組合消防本部・上益城消防組合消防本部
 - ・上球磨消防組合消防本部
- 【航空隊】
 - ・熊本県総務部・防災消防航空隊

(2) 令和元年台風第19号による災害に出動した消防本部及び防災航空隊（57消防本部、6県）

- 【北海道】
 - ・札幌市消防局
- 【青森県】
 - ・青森地域広域事務組合消防本部・弘前地区消防事務組合消防本部・八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
 - ・五所川原地区消防事務組合消防本部・十和田地域広域事務組合消防本部・三沢市消防本部
 - ・下北地域広域行政事務組合消防本部・つがる市消防本部・北部上北広域事務組合消防本部
 - ・中部上北広域事業組合消防本部・鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部
- 【宮城県】
 - ・仙台市消防局
- 【秋田県】
 - ・秋田市消防本部・横手市消防本部・大館市消防本部・由利本荘市消防本部・北秋田市消防本部・にかほ市消防本部
 - ・五城目町消防本部・湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部・能代山本広域市町村圏組合消防本部
 - ・大曲山北広域市町村圏組合消防本部・鹿角広域行政組合消防本部・男鹿地区消防一部事務組合消防本部
 - ・湖東地区消防本部
- 【山形県】
 - ・山形市消防本部・上市市消防本部・天童市消防本部・西村山広域行政事務組合消防本部・村山市消防本部
 - ・東根市消防本部・尾花沢市消防本部・最上広域市町村圏事務組合消防本部・置賜広域行政事務組合消防本部
 - ・西置賜行政組合消防本部・鶴岡市消防本部・酒田地区広域行政組合消防本部
- 【千葉県】
 - ・千葉市消防局
- 【神奈川県】
 - ・川崎市消防局
- 【新潟県】
 - ・新潟市消防局・長岡市消防本部・三条市消防本部・柏崎市消防本部・見附市消防本部・糸魚川市消防本部
 - ・五泉市消防本部・魚沼市消防本部・南魚沼市消防本部・加茂地域消防本部・燕・弥彦総合事務組合消防本部
 - ・新発田地域広域事務組合消防本部・十日町地域消防本部・上越地域消防事務組合消防本部・佐渡市消防本部
- 【静岡県】
 - ・静岡市消防局
- 【愛知県】
 - ・名古屋市消防局
- 【航空隊】
 - ・青森県危機管理局 防災航空隊・岩手県総務部総合防災室 防災航空隊
 - ・山形県防災くらし安心部消防救急課 消防防災航空隊・埼玉県危機管理防災部 防災航空隊・新潟県消防防災航空隊
 - ・福井県防災航空隊

令和元年台風第19号による災害で緊急消防援助隊の活動を支援した団体

- ・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

4 おわりに

消防庁では、今後、発生が懸念される首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害に際し、緊急消防援助隊の出動に関する措置を迅速かつ的確に行うとともに、都道府県及び消防本部並びに関係機関と連携し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)

東京消防庁公式アプリ配信開始について

東京消防庁

はじめに

東京消防庁では、令和元年5月に、新規事業として「東京消防庁公式アプリ」の配信を開始しました。これまで、平成9年にホームページを開設し、平成24年にはツイッターやフェイスブック等のSNSの運用を始めるなど、社会の動向に合わせてインターネット広報媒体を拡充してきました。今回は、アプリならではの機能を有した東京消防庁公式アプリの魅力と特徴をご紹介します。

1 アプリ制作の経緯

総務省が実施した「平成30年通信利用動向調査」によると、20代から30代までの9割以上がスマートフォンを所有しており、インターネット接続に使用される端末も約9割以上がスマートフォンとなっています。

また、当庁が平成30年に実施した「消防に関する世論調査」の結果を見ると、防災訓練に参加しない理由について、「訓練があることを知らなかったから」との回答が最も多く、特に30代以下に顕著な傾向がでています。

これらの状況を踏まえ、スマホ保有率の高い若い世代を主な対象に、消防施策の広報を展開し防火防災意識の啓発を図るため、新たな広報媒体としてアプリを制作するに至りました。

2 アプリの機能とコンテンツ

本アプリは、多様な機能とコンテンツを備えています。主なコンテンツは次のとおりです。

(1) チャットボット機能

ユーザーが入力した消防に関する質問に、当庁マスコットのキュータが会話形式で答えます。消防に関する質問は、火災予防や防災、救急と多岐に渡るため、質問の選択肢もあらかじめ用意しており、ユーザーが知りたい情報を選択することで、気軽に疑問を解決することができます。

(2) FAQ

消防に関するよくある質問をランキング形式とカテ

ゴリー別に表示し、回答や参考ホームページへのリンクに素早くアクセスすることが可能です。

(3) マップ機能

GPS測位による現在地の表示や、消防署や防災館などの施設、防災訓練などのイベント会場を表示します。また、アプリの設定でマイエリアを登録すると、登録したエリア近辺の消防イベントや防災訓練の場所を表示することもできます。

(4) 救急サポート

心肺蘇生(AED)の動画や胸骨圧迫のテンポ音など、非常時に役立つコンテンツを備え、通信がオフラインの際でも瞬時に使用することができます。心肺蘇生動画を再生すると、映像と音声で解説しますので、心肺蘇生を行うことが心配な方でも動画を見ながら実施することができます。

(5) 災害情報

東京都内全域やユーザーが登録したマイエリアに関する災害情報(気象情報・指定河川洪水予報・地震情報・津波情報・火山情報等)を確認できます。

(6) 緊急時の連絡

電話機能で「119番通報」や、症状に基づく緊急性の有無のアドバイスや受診の必要性のアドバイスを行う「#7119救急相談センター」の利用が可能であり、ウェブ版の「東京版救急受診ガイド」もアプリから利用することができます。

(7) 動画視聴

YouTube東京消防庁公式チャンネルにリンクしており、当庁が今まで公開した政策広報の動画や東京消防庁の組織紹介に関する動画、検証や注意喚起を目的とした各種実験映像等の視聴が可能です。

(8) ゲーム

子供から大人までが取り組める難易度別のクイズやパズルで、消防に関することを楽しみながら学ぶことができます。

(9) スタンプラリー機能

消防イベント会場でQRコードを読み込むとアプリ上でスタンプが付与され、アンケートに回答するとさらに1つスタンプを獲得できます。スタンプを4つ集

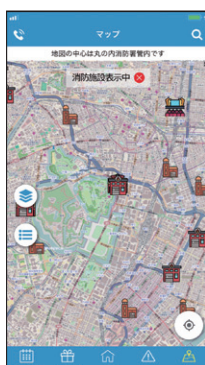
めると、オリジナルデザインのデジタル消防カードを1枚獲得できます。



チャットボット



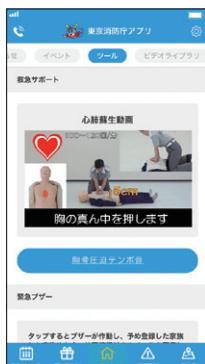
FAQ



マップ



マップ(体験)



救急蘇生動画



トップ画面(お知らせ)



災害情報



緊急時の連絡



クイズ

3 今後の展開

東京消防庁公式アプリのコンテンツや機能についてご紹介しましたが、便利に活用していただくためには、まず、スマートフォンやタブレット端末を所有しているユーザーにアプリを知ってもらい、インストールして頂く必要があります。そのため、アプリのダウンロードの促進が今後の課題となります。東京消防庁公式アプリの周知及びダウンロード促進を図るため、ホームページやSNSはもちろん、チラシやポスター、デジタルサイネージ等を活用して、一人でも多くの方にアプリについて知っていただけるよう広報活動を推進します。

また、ユーザーからのご意見を開発や改善につなげ、アプリの満足度の向上に積極的に取り組む他、アプリ内のチャットボットやFAQなど、アプリ内コンテンツの拡充を行い、既存のユーザーから新規ユーザーまで役に立つ情報が提供できるよう努めてまいります。

おわりに

多くの情報量で構成されたホームページや即時性が特徴のSNSに、新たな広報媒体となる「東京消防庁公式アプリ」が加わったことで、今後もさまざまな広報手段を組み合わせ、より多くの都民に消防行政を理解していただくための広報活動を推進してまいります。



消防カード1



アプリリーフレット画像



東京消防庁HP_QRコード

尾三少年消防クラブ防火・防災教室を開催

尾三消防本部

尾三消防本部では、令和元年10月19日(土)・10月20日(日)、中学生のクラブ員が正しい知識を身に付け、適切な行動をとることにより自身及び家族の生命、身体及び財産を守ることができる人材の育成を図ることを目的として防火・防災教室を開催しました。

クラブ員には防火・防災に対する知識を深める有意義な教室となりました。



泉南市防火パレードを実施! ~秋の全国火災予防運動に先駆け園児達が火災予防を呼びかける~

泉州南広域消防本部

泉州南消防組合泉南消防署では、11月6日(水)10時30分からイオンモールりんくう泉南において、秋の全国火災予防運動に先駆け、防火パレードを実施しました。

今年度は市立あおぞら幼稚園の園児達が参加し、「防火の誓い」や「防火演技」、さらには音楽と拍子木に合わせ「戸締り用心、火の用心」を合唱しながら店内を進行し、元気いっぱい市民に火災予防を呼びかけ、保護者や買い物に訪れた人々からは、園児達に温かい拍手が送られました。



消防通信 望楼 ぼうろう

5条の3シミュレーション訓練を実施

筑紫野太宰府消防組合消防本部

筑紫野太宰府消防組合消防本部では、11月19日、20日及び26日の3日間に渡り、消防署員を対象とした5条の3シミュレーション訓練を、近隣6消防本部の聴講参加のもと実施しました。年末防火査察前に、命令発動までの一連の手順を確認するとともに、全国違反是正支援アドバイザー本部実務研修にて学んだ消防吏員としての姿勢、査察技術を参加者にフィードバックする良い機会となりました。引き続き、査察行政の適正化、違反是正の推進に組織・地域一丸となり努めてまいります。



第8回天草地域幼少年女性防火大会を開催しました!

天草広域連合消防本部

天草広域連合消防本部では、11月9日(土)第8回天草地域幼少年女性防火大会を開催しました。

大会では、優良クラブ7団体の表彰、幼少年防火クラブ5団体による防火はしご乗り、こども獅子舞、通常点検等の演技披露や出演クラブ員全員で「防火の誓い」を行い観客から大きな喝采をいただきました。

また、屋外では「消防防災フェア2019」を同時開催し、濃煙体験をはじめ、消防ホースの的当てゲームなどのイベントが催され、多くの方に楽しんでいただきました。





消防大学校だより

女性活躍推進コースにおける教育訓練

消防大学校では、今回で4回目となる、女性活躍推進コース第4回を開催しました（令和元年12月12日～20日）。

このコースは、女性消防吏員で消防司令補又は消防士長の階級にある幹部候補生に対して、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得するために行うもので、今回の教育訓練内容は、知識・技術の向上を図るため、カリキュラムの充実を図りました。

全国の消防本部から51名の学生が受講し、入校前のeラーニングによる個別学習と全7日間の全寮制の集合教育を全員無事に修了しました。

1 主な教育訓練の概要

(1) 指揮訓練Ⅰ（指揮隊運用訓練）

部隊運用に必要な基本的指揮要領を修得するとともに、現場指揮技術及び安全管理能力の向上を図ることを目的として、学生3人1組で指揮隊を編成し、火災発生時の指揮隊の活動についてシミュレーション訓練（図上訓練）を実施しました。

訓練では、シミュレーションシナリオの災害状況・活動条件の付与に基づき、命令（指示）、実行（活動）、評価という「指揮サイクル」を繰り返し実施することで、消防活動における指揮隊の役割について再認識するとともに理解を深めました。

(2) 火災現場指揮（火災性状及び安全管理の知識）

火災防御活動を実施する上で重要な安全管理の基礎である「完全着装」と、活動に必須の「火災性状」に対する理解を深め、活動上の危険性を実際に目で見て知り、指揮能力を高めることを目的として実施しました。

ワンルームマンションを想定した高気密で小区画の奥行き12mのコンテナ内で、木材を燃焼させて、火災現場における活動を想定した現場と同様の熱、煙の状況をつくり、中性帯やロールオーバー等の火災性状を観察するとともに、合わせて注水による熱環境の変化や、脱出時間を確保するための注水技術を体験しました。



集合写真

2 座学・課題研究等

座学では、最新の消防行政の動向や元女性消防署長の女性のキャリアに関する講義、今後、幹部として必要になる人事管理、実務管理、予防実務、部下指導のための

ペップトークや教育技法、課題討議及び説得技法等の講義を受講しました。

また、女性消防吏員の活躍について、消防大学校が提示した3つのテーマから選択して入校前に調査研究を実施しました。入校中、その結果について各学生が発表を行うことで、様々な課題や対応策に関する情報を共有し、今後、女性消防吏員の活躍に繋げるという意識を醸成するとともに、幹部職員としての視点や考え方を養うことも目的としました。

課題研究発表には、全国の各消防本部や消防学校で活躍し、ロールモデルとなる女性消防吏員4名をコメンテーターとして招き、学生の研究した課題や解決策等についてアドバイスをいただきました。

全ての研修を終えた学生からは、「自分自身の状況を再認識でき、様々な講義により見識が広がった。」「課題討議等のグループワークが多く、様々な意見交換ができ、有益な時間となった。」「指導する立場としての教育内容が大変有意義であった。今の若手職員と違い、警防隊に行くことができなかったため、圧倒的に警防隊の知識が少なく、今回の火災戦術や指揮隊訓練は、これから女性が警防業務につく機会が増えるため、警防について勉強するための良いきっかけになった。」「座学と実技の時間数のバランスが良かったです。課題研究に向けて、段階的にプレゼン能力や話し方を学ぶことができ、技術の習得を体感することができました。」等の感想が多く寄せられました。

本コースでは、知識技術の修得を行うとともに、同じ悩みをもった仲間と今後のキャリアプラン、ライフプランについて語り合い深く考えることで、修了後の活躍の意識がさらに高まったものと考えられます。

また実際に、本コースに参加された学生の皆さんは、修了後に様々な場面で活躍されています。

今後は、これを契機としてさらに学びを深め、全国の仲間との新たなネットワークを構築しつつ、地元消防本部で着実に実績を重ねて幹部職員となり、女性の活躍が当たり前という状況が多く消防本部で実現することを期待しています。

消防大学校では、各学科、コースともに定員の5%を女性消防吏員の優先枠として設定し、女性の入校を推進しています。さらなる活躍を目指し、女性消防吏員の皆様の消防大学校への積極的な入校をお待ちしています。



火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋調査実習について～

消防大学校では、年に2回、全国から現に火災調査業務に従事し、今後の火災調査業務の教育指導者又はその予定者やさらなるスキルアップを目指している者が集まり、約50日間、火災調査に関する高度の知識及び技術を専門的に修得し、火災調査業務の教育指導者等としての資質の向上を図ることを目的に火災調査科の教育課程を実施しています。

本稿では、「すべては探究心からはじまる」をテーマに、次の火災を防ぐ、発生した火災の被害を軽減するために、出火箇所の判定及び出火原因の究明を目的とした実習の一つである模擬家屋調査実習の概要と取り組みを紹介します。

1 模擬家屋調査実習の概要

この実習は、延べ面積10㎡程度の1Kの間取り（居室及び台所）で発生した火災を想定し、様々な出火原因により燃焼させて、実際の建物火災と同様に火災原因調査を実施するものです。

学生には、出場隊としての消火活動、情報収集から、関係者への聞き取り、実況見分調査及び鑑識見分調査によって得られた結果から検討、考察を行い、関係者への最終的な出火原因判定の説明、火災調査書類作成まで、一連の火災調査業務を実施することで、火災原因調査の進め方、立証のための調査や再現実験などの経験を積み重ね、火災調査要領及び指導要領の知識・技術の向上を図るものです。

(1) 火災出場時における見分調査要領

火災出場した調査員又は出場隊等は「現場到着時」における燃焼状況、「消火活動中」における燃焼状況、異音、異臭、施錠状況等の把握、関係者からの情報収集

(2) 現場における調査要領

焼損建物の見分要領、発掘前の写真撮影及び図面作成、出火範囲の限定、関係者への聞き取り調査、現場の発掘要領、復元要領



現場見分状況(発掘)

(3) 出火原因判定要領

- ア 出火箇所の判定
- イ 出火箇所から検討される出火原因（発火源、経過、着火物）の考察及び判定

(4) 関係者に対する説明要領

所有者等、メーカー等に対する出火原因の説明、矛

盾点の解消

(5) 火災調査書類作成

火災調査書、出火原因判定書、実況見分調査書、鑑識見分調査書、調査員による実験報告書、質問調査などの火災調査書類作成

2 火災調査科第37期及び第38期学生の取り組みについて

模擬家屋4棟を学生48名（模擬家屋1棟に各12名）により各任務分担（現場責任者、主任調査員〈調査推進役〉、調査員2名、図面作成、写真撮影）を決めて、占有者やメーカーに扮する関係者からの聞き取り要領、写真撮影要領、実際に各種資器材を活用した分解鑑識要領、焼損物件鑑識時の安全管理、最後は研修生全員の前で各棟の主任調査員が関係者に対する原因説明を実施しました。

各棟の説明実施後には、支援講師による全体を通じた講評をいただき、今後の火災原因調査に向けて、焼けの強弱や方向性、出火箇所や出火原因の見立てのポイントなど、できる限り知識や知見を持ち帰ろうとする姿勢が感じられました。

火災調査科では、模擬家屋調査実習以外にも、車両火災鑑識や電気鑑識要領など、様々な実習を行っており、各実習後には各班で取りまとめて、今後の火災調査の教養資料にするため、レポート作成、提出をしています。

研修期間で得られた数多くの実習をもとに、地域特性に応じた安全と安心を地域住民に提供するため、探究心をもって出火原因の究明にあたり、次の火災を防ぐための様々な火災予防対策を講じるとともに、教育指導者として新たな火災調査担当者を育てるなど、各所属での活躍が大いに期待されます。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1711



最近の報道発表（令和2年1月24日～令和2年2月23日）

<総務課>

2.2.21	令和元年度消防功労者消防庁長官表彰	消防記念日（3月7日）にちなみ、3月4日（水）に「令和元年度消防功労者消防庁長官表彰式」を開催します。
2.2.18	「令和元年版消防白書」の公表	令和元年版消防白書では、特集において、最近の大規模自然災害への対応などのほか、大阪サミットなどにおける消防特別警戒や、外国人・障害者への対応、AI等の活用、緊急消防援助隊及び消防団の充実強化、消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化、消防用機器等の海外展開について記載しています。

<消防・救急課>

2.2.5	G20大阪サミット及びラグビーワールドカップ2019消防特別警戒に係る消防庁長官賞状授与式の実施	令和元年6月28日及び29日に開催されたG20大阪サミット及び令和元年9月20日から11月2日の間に開催されたラグビーワールドカップ2019において、消防特別警戒を実施し、イベントの円滑な運営と、関係者の安全・安心の確保に貢献した消防機関に対し、消防庁長官から賞状の授与を行います。
-------	--	---

<予防課>

2.2.3	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和2年2月4日から令和2年3月4日までの間、意見を公募します。
-------	-------------------------------	---

<地域防災室>

2.2.25	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）に対する意見募集	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）の内容について、令和2年2月26日から令和2年3月12日までの間、意見を募集します。
2.2.21	「第24回防災まちづくり大賞」受賞団体の決定	防災まちづくり大賞選定委員会（委員長：室崎益輝（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長）氏。）において、「第24回防災まちづくり大賞」の受賞19団体を決定しました。

<広域応援室>

2.2.10	土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練の実施	近年の多発する風水害に対応するため、緊急消防援助隊の中に「土砂・風水害機動支援部隊」を創設しました。 この度、土砂・風水害機動支援部隊の中核となる特殊車両（水陸両用バギー及び重機）に関する知識・技術を習得するため、岡山市消防局の御協力をいただき、習熟訓練を実施します。
2.2.5	緊急消防援助隊の出動に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈	令和元年に発生した令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第19号による災害に際し、緊急消防援助隊として出動した全国69消防本部、7県（消防防災航空隊）に対し、消防庁長官から賞状の授与を行います。 また、令和元年台風第19号による災害において、緊急消防援助隊として出動した消防防災ヘリコプターの安全な運航を支援した団体に消防庁長官感謝状の贈呈を行います。

<消防研究センター>

2.2.14	令和2年度 消防防災科学技術賞の作品募集	消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和2年度 消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。
--------	----------------------	---



最近の通知 (令和2年1月24日～令和2年2月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防特第19号	令和2年2月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
消防予第40号 消防危第36号	令和2年2月18日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	危険物取扱者免状及び消防設備士免状における旧姓記載等の運用について
事務連絡	令和2年2月17日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	建築物防災週間(令和元年度春季)の実施について
事務連絡	令和2年2月15日	各都道府県消防防災主管部	消防庁危険物保安室	消防機関における新型コロナウイルス感染症への対応の再徹底について
消防危第37号	令和2年2月14日	石油連盟会長 全国石油商業組合連合会会長 全国農業協同組合連合会代表理事理事長	消防庁危険物保安室長	給油取扱所における容器への詰替えに係る法令遵守の徹底等について
事務連絡	令和2年2月3日	各都道府県消防防災主管課(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁総務課	令和2年度消防庁広報施策テーマについて
消防消第24号 消防救第28号	令和2年2月1日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長 消防庁救急企画室長	新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について
事務連絡	令和2年1月28日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症への対応について

広報テーマ

3 月		4 月	
①外出先での地震の対処 ②地域に密着した消防団活動の推進 ③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	防災課 地域防災室 地域防災室	①林野火災の防止	特殊災害室



外出先での地震への対処

防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくることがありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落下してくることがあります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスビルなどの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- デパートなどの建物の中にいる場合には、陳列棚の商品や装飾品などが落下する危険性がありますので、揺れを感じたらすぐに離れましょう。また、エスカレーターは、急停止することがあります。普段から手すりを掴み、急停止の反動に備えましょう。



3 海岸付近

海岸付近で強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い揺れを感じたとき、または弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸付近から離れ、急いで高台や津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ラジオなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返します。第1波が小さくても後から来る波の方が大きい場合があるので、いったん波が引いても津波警報・注意報が解除されるまで、海岸付近には絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、すぐに離れましょう。
- 揺れが収まった後も、崩れやすくなっている可能性がありますので、近づかないようにしましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、携帯電話やスマートフォン、カーラジオなどで災害情報を収集しましょう。
- その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動をさせる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、避難をしましょう。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課 震災対策係
TEL: 03-5253-7525



地域に密着した消防団活動の推進

地域防災室

○ 消防団の特性「地域密着性」

消防団は、全国すべての市町村に設置されており、その特性の一つに、「地域密着性」（消防団員は、管轄区域内に居住又は勤務しており、地域の状況を熟知）があります。このような特性を有する消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、火災や大規模な自然災害における活動のみならず、平常時においても、地域に密着した様々な活動を行っており、地域の安心・安全を確保するために積極的に活動しています。

本稿では、その一例として、令和元年度の消防団等地域活動表彰を受けられた、北海道清水町清水消防団の活動を紹介します。

○ 女性消防団員による防火指導

清水消防団では、女性消防団員による主な活動として、園児を対象とした「青空防火教室」及び70歳以上の方を対象とした「高齢者宅防火査察」を実施しています。

「青空防火教室」では、消防車による出動訓練の展示や放水体験、女性消防団員による防火紙芝居を行い、幼少期からの防火思想の普及、育成指導に努めています。

「高齢者宅防火査察」では、住宅用火災警報器の設置指導を行い、火災による被害を軽減すべく地道な活動を展開しています。

このような女性消防団員の活動は、地域住民から大変親しまれ、防火思想の普及等に大きく貢献しています。



園児への防火紙芝居（青空防火教室）

○ 防火フェスティバルの開催

平成30年から、秋の火災予防運動の一環として、「ふれて学ぶ 防火のきほん」をコンセプトに、消防署と協力し「防火フェスティバル」を開催しています。

消防団員による放水訓練の展示、放水体験、救助隊体験、消防車両の搭乗体験、煙体験、非常食の試食、防災用品の展示などを行い、また、子どもを対象に、防火・防災クイズに答えて認定書を交付するなど、子どもから大人までが直に消防とふれ合う機会をもち、火災予防の意識高揚に繋げ、安心して暮らせる町づくりに寄与しています。



放水体験（防火フェスティバル）

○ 消防団活動の推進に向けて

このように、各地域の消防団は、地域ぐるみで参加できる様々な活動を積極的に実施しており、一人でも多くの住民に防火・防災について考えていただける機会を設けています。こうして、「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識を再確認していただき、今後発生が危惧されている大規模災害などへの備えを行っています。

全国の消防団員数は減少し続け、地域における防災力の低下が懸念されています。今回、ご紹介したような地域に密着した消防団活動を継続して行うことで、防火・防災や消防団に対する理解が深まり、一人でも多く、消防団員が増加することが期待されます。各地で実施する消防団の活動について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室
TEL: 03-5253-7561



少年消防クラブ活動に参加してみませんか

地域防災室

○少年消防クラブとは

少年消防クラブとは、少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などの活動をしています。令和元年5月1日現在のクラブ数は4,442団体で、クラブ員数は約41万人です。

○主な活動

少年消防クラブの活動は、クラブによって様々ですが、主に以下のような活動が行われています。

(1) 防災マップ作り

クラブ員が自分たちの住むまち・地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などを把握し、防災マップを作ることを通じて、地域の防災に対する理解を深めています。

(2) 防火パトロールの実施

日頃より地域の住民の方々に火災予防を呼び掛けるため、消防職員・団員等とともに、防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

(3) 研究発表（ポスター等の作成）

防火・防災に関する研究を行い、その成果をまとめたレポートやポスター、防火新聞等を作成して校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

(4) 防災訓練等への参加

防災訓練や防災講習会等への参加、消防署の見学・訪問等を通じ、火災の知識や地震等の自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火栓などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当等の知識や技術を身に付けています。

(5) 防災キャンプ

主に夏休みを利用して、学校の体育館や運動場等に寝泊り（避難所体験）し、炊き出しを実施する等、日ごろ体験できない活動を通じて、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、幅広い年齢層の仲間と交流を深める機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大変有意義な活動です。

○消防庁の取組

(1) 優良少年消防クラブ表彰及び優良少年消防クラブ指導者表彰（フレンドシップ）

消防庁では毎年、活発な活動を行っている少年消防クラブやその活動を支える指導者に対する表彰を実施しており、平成30年度は、特に優良なクラブ24団体、優良なクラブ42団体、優良な指導者12名を表彰しました。

(2) 全国少年消防クラブ交流大会

平成24年度から、毎年、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的として、「全国少年消防クラブ交流大会」を開催しています。令和元年度は、徳島県徳島市において、7月31日から8月2日までの間、22都道府県から53クラブ364名が集結して交流大会を開催しました。令和2年度は、9月に鳥取県米子市で開催する予定です。

身近な生活の中から防火・防災について学ぶ少年消防クラブ活動に参加してみませんか。少年消防クラブへの参加、活動内容等については、お住まいの市役所・町役場や消防署にお問い合わせください。



平成30年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の様子



令和元年度全国少年消防クラブ交流大会の様子

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 北川
TEL: 03-5253-7561



令和2年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和2年度消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

詳細は、消防庁ホームページをご覧ください。

URL : <http://fdma.go.jp>

【区分】

■消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 消防職員における原因調査事例

■一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良
- E. 消防防災科学論文

【応募受付期間】

令和2年4月1日(水)～4月22日(水) 必着

【表彰】

優れた作品には、11月に行われる表彰式（東京都内）において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

表彰件数は次のとおりです。

●優秀賞

- ・消防職員・消防団員等の部
 - A. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
 - B. 消防防災科学論文 5件以内
 - C. 消防職員における原因調査事例 10件以内
- ・一般の部
 - D. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
 - E. 消防防災科学論文 5件以内

作品募集!

消防防災科学技術賞

令和2年4月1日(水) >> 4月22日(水)

■募集区分

▼消防職員・消防団員等の部	▼一般の部
A. 消防防災機器等の開発・改良	D. 消防防災機器等の開発・改良
B. 消防防災科学論文	E. 消防防災科学論文
C. 原因調査事例	

■表彰
優れた作品には、令和2年11月に行われる表彰式において消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

●応募作品はホームページにて紹介します。●表彰作品の公表は9月頃の予定です。●詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

過去の表彰作品

 熱中症被害者の冷却体温を効率的に下げる冷却マットの開発について	 原因調査現場から火災調査サポートアプリの開発へ	 農業用体製造プラント原料ホッパーの爆発火災事例	 高齢者単身世帯が防災活動に専念する影響とIoTを活用した取り組み
-------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------------

消防庁 消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 MAIL: hyosho2020@fri.go.jp URL: <http://nrifd.fdma.go.jp/>

●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例 3件以内

- ・6月頃に、すべての応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。
- ・表彰者の公表は、9月頃に決定・発表される予定です。

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)
E-mail : hyosho2020@fri.go.jp



作品募集!

消防防災 科学技術賞

令和2年4月1日(水) ≫ 4月22日(水)

■募集区分

▼消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 原因調査事例

▼一般の部

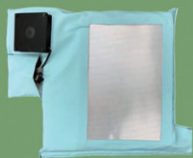
- D. 消防防災機器等の開発・改良
- E. 消防防災科学論文

■表彰

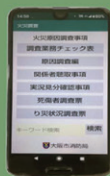
優れた作品には、令和2年11月に行われる表彰式において消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

●応募作品はホームページにて紹介します。●表彰作品の公表は9月頃の予定です。●詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。

過去の表彰作品



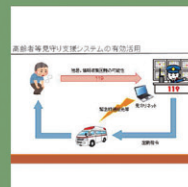
熱中症傷病者の深部体温を効率的に下げる冷却マットの開発について



原因追究困難事案から火災調査サポートアプリの開発へ



農薬原体製造プラント原料ホッパーの爆発火災事例



高齢者単身世帯が救急活動に与える影響とICTを活用した取り組み



消防庁 消防研究センター 研究企画室

TEL 0422-44-8331

MAIL hyosho2020@fri.go.jp

URL <http://nrifd.fdma.go.jp/>

